

平成 21 年第 2 回多賀城市議会定例会会議録（第 4 号）

平成 21 年 6 月 17 日（水曜日）

◎出席議員（20 名）

議長 石橋 源一

1 番 柳原 清 議員

2 番 佐藤 恵子 議員

3 番 深谷 晃祐 議員

4 番 伏谷 修一 議員

5 番 米澤 まき子 議員

6 番 金野 次男 議員

7 番 森 長一郎 議員

8 番 雨森 修一 議員

9 番 板橋 恵一 議員

10 番 藤原 益栄 議員

12 番 中村 善吉 議員

13 番 吉田 瑞生 議員

14 番 相澤 耀司 議員

15 番 松村 敬子 議員

16 番 根本 朝栄 議員

17 番 尾口 好昭 議員

18 番 昌浦 泰己 議員

20 番 小嶋 廣司 議員

21 番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（1 名）

19 番 阿部 五一 議員

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 内海 啓二

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

総務部理事(兼)総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 永澤 雄一

保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 伊藤 博

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部長(兼)工務課長 長田 幹

市長公室長補(財政経営担当) 小野 史典

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 10 時 00 分 開議

○議長(石橋源一)

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 4 号のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長(石橋源一)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において金野次男議員及び森長一郎議員を指名いたします。

この際、御報告申し上げます。

本日、19 番阿部五一議員から本日の本会議に出席できない旨、会議規則第 2 条の規定により届け出がありました。

これをもって報告を終わります。

日程第 2 一般質問

○議長（石橋源一）

日程第 2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

なお、質問者並びに回答者は、簡潔に要領よく発言し、議事の進行に御協力賜りたいと思います。

3 番深谷晃祐議員の登壇を許します。深谷議員。

（3 番 深谷晃祐議員登壇）

○3 番（深谷晃祐議員）

改めまして、おはようございます。

本日、一番最初ということで若干緊張しておりますが、一生懸命、新人らしく質問させていただきます。

先般、市長の公用車について、ハイブリッド車への入れかえを提案してまいりました。

先に申し上げますが、地球温暖化と密接な関係にある CO2 の削減は時間との戦いであることは明白であります。日本政府も 2010 年度の最優先課題は「低炭素社会の実現」と明記しております。氷河の縮小など地球温暖化との関連が指摘される環境の異変が世界じゅうで起こっている中、低炭素社会の実現のために、日本政府を初め、我々市民や行政が進んでできることは、できるだけ早く行動に移すことが絶対であることは言うまでもありません。ちょっと大きく出れば、多賀城市が環境都市であることを広く PR するためにも、市長が率先して行動を起こすことこそが市民に対する環境への配慮を PR する絶対の好機ではないでしょうか。市長自身が多賀城を愛し、市民の安心、安全を掲げるのであれば、1 日でも早く市長公用車がハイブリッド車になることを願い、今回の質問に入らせていただきます。

地球温暖化、紫外線の増大、そして我々生物への影響など、さまざまな脅威が今地球に生存するものすべてに影響を与えております。多賀城市におきましても ISO14001 の認証を受け、環境に対する意識を成熟させ、市役所職員一丸となって取り組んでいたこと、またその実績、経験を生かし、今も取り組んでいることはすばらしい事実と認識しております。しかし、いざ世界に目を広げてみると、まだまだ地球に優しい環境の変化、兆しは見えません。それは皆さんも十分おわかりかと思えます。目には見えない猛威が今地球を襲っております。地球を、日本を健全な形で未来の子供たちにプレゼントしなければいけないというのは、現在、生を受け、今を生きる私たちの使命です。そこで地球温暖化の原因であると言われる CO2 削減を今回の一般質問に選びました。

具体的には市役所所有の公用車であります。現在、リース車両と買い取り車両を合わせ 67 台の公用車を所有しております。この公用車の燃費に注目いたしました。67 台中、ハイブリッド車と言われるものは現在たったの 1 台です。その他、平成 17 年度以降に型式認定を受けた車両を 17 台所有しております。各部の年間平均走行距離から燃費を割り出し、年間の使用燃料費及び CO2 の排出量を各部ごとに計算させていただきました。各部での所有台数の一番多い総務部で御説明いたします。

総務部では市長公用車を含み、1 台当たりの年間平均走行距離は 6,337 キロメートルであります。平均 1 リットル当たり 10 キロメートルの燃費車であるとするならば、年間の使用燃料は 633.7 リットルになります。これに燃料費を 1 リットル当たり 120 円として計算すると 7 万 6,044 円のガソリン代がかかっております。さらに、総務部の公用車所有台数が 16 台ですので、総務部の年間のガソリン代は 121 万 6,704 円となります。CO2 の排出量は、現在の燃費や走行距離から計算すると、1 キロメートル走行するたびに 0.23 キログラムを排出しております。この数字を年間の平均走行距離に掛けると 1,457.51 キログラムになり、杉の木が 1 年間に CO2 を吸収する量が約 14 キログラムと言われておりますので、杉の木で計算しますと 104 本分に相当いたします。

ここで言う杉の木とは、高さ 20 メートルから 30 メートルで樹齢 50 年の杉の木を想定しております。これが現在総務部で所有している公用車が排出する CO2 の量でございますが、これを現在宮城県に進出することが決まっている大手メーカーの燃費基準、1 リットル当たり 38 キロメートルという数字で計算すると、1 台当たりの年間の燃料使用量は 166.7 リットルで、燃料費は 2 万 4 円になります。

総務部の年間燃料費は 32 万 64 円となり、さらに今回の本題である CO2 の排出量は 1 キロメートル走るごとに 0.06 キログラムとなります。杉の木の本数で言うと 27 本という計算です。総務部の公用車をすべてハイブリッド車に入れかえをすると、年間の燃料費差額分で 89 万 6,640 円、杉の木の本数で言うと 77 本分になります。これをさらに市役所全体の公用車で計算すると、燃料代金差額分で 253 万 9,836 円という大きな差が生じ、歳出の削減にもつながります。CO2 の排出量で計算すると、6 万 6,047 キログラムを排出しており、杉の木で計算すると 3,487 本分に相当いたします。数字が並び過ぎてわけがわからなかったかもしれませんが、公用車をハイブリッド車に買いかえるということは歳出の削減、地球環境への配慮、買いかえによる経済活性化という三拍子がそろっております。

昨日の根本議員への答弁で、「太陽光発電について長期的ビジョンで考えなければいけない」とおっしゃっていましたが、とらえ方としては、将来時点をスタートポイントとし、現在を終点として、そこに向かって思考を逆にさかのぼることであると考えております。言い換えれば、まず長期の目標を定め、その目標達成のために今から必要なアクションを具体化していくということです。極めて実践的かつ政策指向の強いアプローチという解釈をしていただきたいと思います。大げさに言えば、今やらなければ未来はないのです。市長が選挙公約として掲げた「安全・安心・快適・感動」とすべてに重複する作業であると思いますので、市長のまだ見ぬ孫のためにも理解ある御答弁を期待いたします。

私の 1 回目の質問を終わります。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

深谷議員の御質問にお答えいたします。

具体的な数値化をしていただいて、いろいろと質問していただきましたこと、ありがたく思う次第でございます。私もまだ孫いませんで、こちらの孫には大切な次世代を担わせるべく頑張っていきたいなというふうに思います。

多賀城市の公用車につきましては、市が購入し管理していた体制を平成元年度から、諸費用等の削減及び維持管理にかかるコスト軽減のためにリース方式としております。車種につきましては、一般用には軽自動車の選定を基本として、荷物の運搬や災害対応等の用途に応じて普通車のライトバンや四輪駆動車及びダンプカー等を選定しております。

環境に配慮した対策としましては、多賀城市環境マネジメントシステムの方針に基づき、国土交通省の低排出ガス車認定車を指定し、競争入札によるリース契約により導入しております。

御質問のありました公用車のエコカー台数をふやすことについてであります。多賀城市の公用車選定に当たっての環境への配慮は、単に走行時の環境負荷だけではなく、ライフサイクルでのエコ、つまり車両がつくられてから廃棄処分されるまでの環境負荷ができるだけ少ない車種を選定することが環境への最大の配慮であると考えております。また、優遇税制制度の区分から分類すると、環境性能レベルが 100%のエコカーは車種が限られております。これらのことを踏まえ、多賀城市の公用車の選定は、市域が狭く走行距離数が少ないなどといった本市の特性を勘案しますと、生産から廃棄時までの環境負荷が小さく、燃費がよくて価格が安価である軽自動車を一般用公用車として選定することが最適と考えております。

なお、私が使っている公用車につきましては、初年度登録が平成 10 年 5 月の車両で、リース契約の更新を数度繰り返しておりますが、そろそろ交換時期が近づいておりますので、深谷議員からこの間も御指摘がありましたけれども、ハイブリッド車の購入について検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

深谷議員。

○3 番（深谷晃祐議員）

ありがとうございます。

私が今回質問で最初にやはり市長に公用車という話で、予算委員会、決算委員会、いろいろところで市長に質問を投げかけた結果、市長の方でもハイブリッド車を検討していただくということでは本当にありがたく感じております。

ただ、軽自動車であるとかライフサイクルどうのこうのという、そういったお話もわかるんですが、すべての公用車をハイブリッド化にして環境対応のものにしろという話ではなく、平成 20 年度、平成 21 年度、平成 22 年度と多分年間で 10 台強ずつ更新時期の車があると思います。軽自動車で間に合う部分は軽自動車でもいいのかもしれませんが、更新時期によって、もしハイブリッド化できるような車があるのであれば、更新時期を見て改定できるものはハイブリッド車にかえていくべきだと。

そして、リースということで、いろいろなマネジメントの結果なんでしょうけれども、買上げることでの県税、税金という部分で県を助ける、ふるさと納税するという意味で、

私はどちらかというとハイブリッド車をリースという契約の形態ではなく、一般競争でも指名競争でも買い上げで、多賀城市で所有するという形をとる方が現実的かなと思います。

そして、さらにガソリン代という話もしましたが、ガソリン代の計算で総務部だけの数字で言うと、年間のガソリン代が今現在 121 万 6,704 円かかっています。これを例えば公用車を世の中で今一番売れているハイブリッドカーに直した場合、ガソリン代が 32 万 64 円となります。差額で約 90 万円。これら平均の数字を年間の、67 台の平均が 4,286 キロメートル、台数が 67 台ですので、これをガソリン代の平均で燃料費として差額分が 253 万 9,836 円あるんですよ。この分で買いかえをしたとしても、この 253 万 9,836 円というガソリン代の数字があれば何台かは入れかえることは可能なのではないかなと思います。

そういった部分で、軽自動車で間に合う、走る距離がどうのこうのだという話もわかりませんが、1 年間の平均で 1 台当たりが年間 6,337 キロメートル走るということは、別に小さい市街地、多賀城市だからその距離だということではなく、私も年間、いろいろなところに行きますが、6,337 キロメートル、これぐらい走ります。ですので、多賀城市の市域として見たときに、面積が狭いから軽自動車で十分だとかそういう話ではなく、吐いているその CO2 の量とこれから、先ほど言ったように、未来の子供たちに、この日本と多賀城市をプレゼントするために排ガスをもうちょっと少ない、環境に優しいものにかえるということなので、はっきり言ってお金云々でどうのこうのと言えるようなものではなく、今そのアクションを起こさないと、これからの日本もないし、地球もないということなんです。なので、その辺はお金という計算ではなく、市長のまだ見ぬ孫の未来のためにどういう決断をするのかをお伺いいたします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

なかなか難しい問題だというふうに思いますけれども、ただ深谷議員おわかりのとおり、今エコカーというのが、ハイブリッド車、あるいはどこだったですか、あれは三菱だったですか、全部電池で走る乗用車とかということで、あれ自体も例えば軽自動車に近いと思いますけれども相当高いんですね、値段的にまだまだ、まだまだ高いです。確かに環境負荷を考えると高くてもしょうがないのではないのかという思いはありますけれども、恐らく技術革新がもうちょっと進むと、あと三、四年で相当ハイブリッドカー、あるいはそういう電池で動く車等、あれで満タンにして何キロメートルですか、160 キロメートルくらい三菱のものだと走るということですから、多賀城市内を走るのには十分過ぎるくらいのものかなというふうに思います。ですから、もう少し、その辺、今の自動車産業界の様子を見ながら、環境負荷のかからないものを選ぶというのは当然優先させるべきだというふうに思いますけれども、もうちょっと考えてみないと。それと、リース方式にして、たしか平成元年だったですね、かえたときから約もう 20 年ぐらいたつわけですがけれども、リース方式がいいのか買い取り方式がいいのかということも総合的に判断しながら、総合的にその辺の環境負荷も考えながら判断していく必要があるのではないかなというふうに思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

深谷議員。

○3 番（深谷晃祐議員）

ありがとうございます。

環境という言葉を口にして、皆さんが意識を持っていただくことが一番大切なことだと思いますので、よろしくお願いします。

それから、市長が今おっしゃいましたリースということなのか、買い取りがいいということなのか、そういった検討をする際に、67台の公用車を今各部ごとで、今総務部が16台、市民経済部が10台、保健福祉部、12台、建設部、8台、議会で2台、教育部、16台、下水道部、3台で計67台となっております。この67台の各部ごとの管理ではなく一元管理化ということも含めて、総務部なら総務部で一括リース車、公用車の管理をするということを含めて検討していただきたいなと思います。その点も御答弁をいただいて、あとは多賀城市の公用車が環境に優しい、配慮のできる公用車になること、まず初めに市長の公用車がそうになっていただくことを願って、今の質問だけで終わります。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

ちょっと総務部全体でこれやって、総務部で全部やっているものだと思いますけれども、具体的にその仕組みがちょっと私もわからないので、総務部長からその辺、答弁させますのでよろしくお願いします。

○議長（石橋源一）

総務部長。

○総務部長（澁谷大司）

今現在、公用車の管理は部単位でやっております。ただ、契約につきましては総務部の方で一括契約することになっておりまして、そういった公用車のリースとかにつきましては、既にもう多賀城市の場合は環境マネジメントシステムによって低公害車を導入するということが計画的にやっております。ただ、ハイブリッドは入っていないんですけれども、その部分で一番低公害車のものを導入しているということで、今後もそういう考え方でやってまいりますし、先ほど市長も申しましたとおり、ハイブリッドにできるものはやっというところで、生活環境課の方の車についてもいち早く取り入れたという経緯もございますので、今後もそういう考え方には立ってやってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（石橋源一）

次に、15番松村敬子議員の登壇を許します。松村議員。

（15番 松村敬子議員登壇）

○15番（松村敬子議員）

それでは、通告に従い、3点質問させていただきます。

初めに、女性特有のがん検診推進事業についてお伺いいたします。

日本におけるがんの死亡数は年々ふえ続け、現在では日本人の死因の第1位であり、約3人に1人ががんで亡くなっております。しかし、日本のがん医療は、専門医が少なく地域

間格差が大きい。また、切らずに治す放射線治療や痛みを和らげる緩和ケアが不十分、そしてがん検診の受診率が低いなど課題が多く、日本ががん対策後進国と言われかねない現状にあります。

そこで、国は現代の国民病とも言われているがん対策として、2006年に「がん対策基本法」を制定し、この法に基づいてがん対策推進基本計画をつくりました。この計画の中で10年以内にがんによる死亡者を20%減らすこと、また5年以内に検診の受診率を50%以上とするなどの目標を掲げ、がん対策に対する予算を大幅にふやしました。がんによる死亡を抑える最大の対策は、早期発見、早期治療と言われております。しかし、日本の検診受診率は、欧米先進国が70%から80%台であるのに対し、日本は20%台と欧米先進国に比べ大きく下回っているのが現状であります。

がんの中で女性が一番多くかかるがんは乳がんで、特に40代以上の方が多くなっています。次に多いのが子宮がんです。その中でも最近特に若い女性の中で子宮頸がんが多く発症する傾向にあります。このような現状を踏まえ、政府はこのたび成立しました2009年度補正予算において216億円の予算を計上し、女性特有のがん検診推進事業をスタートすることにいたしました。これは今後市町村ごとに準備を進め、対象者に検診手帳とともに子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券が配付され、対象者は無料で検診を受けられるという事業であります。クーポン券の配付対象は、子宮頸がんについては昨年の4月2日からとし4月1日までの間に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった方が対象、また乳がんは同期間に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった方が対象です。間もなく国から交付要綱、実施要綱が各市町村に送付されることになっておりますが、この事業に対しての本市の取り組み状況はどのように進捗しているのでしょうか、お伺いいたします。

また、受診率を上げるためには休日・夜間の検診受け入れ態勢も必要であると考えますが、関係医療機関にその旨を働きかけることに関しての本市の見解をお伺いいたします。

次に、土曜・日曜日の行政サービスについてお伺いいたします。

現在、どの自治体でも住民に提供する行政サービスについて、さまざまな側面から見直しや新企画が求められております。特に厳しい財政状況の中で地域住民に満足してもらえる行政サービスを提供するための費用対効果なども考慮し、十分な検討が必要と考えます。そのような中、私のもとに特に若い世代を中心とした現役世代から土曜日・日曜日の開庁の声が寄せられております。これは共働きがふえていること、雇用環境が厳しく、休暇や時間をとることが困難な方がふえているなど住民の生活環境の変化が大きな理由と考えられます。ここで土曜・日曜の開庁を行った事例として群馬県太田市の例を紹介させていただきます。

太田市は、平成17年に太田市を中心とした1市3町が合併した約21万人の人口の中核都市であります。土日開庁に至った経緯は、平成14年、現市長の「行政はサービス業である」との理念から、土曜・日曜に全庁を開庁したい旨の話があり、方策を研究するため検討会が設置されました。その中で各課長等から意見を聴取したところ、「平日に職員が手薄になる」、「業務によっては臨時嘱託では対応できない業務もある」、「職員の休暇取得が難しくなる」、「開庁するなら全庁でないが無意味」等の反対意見が出ました。しかし、「コストよりも市民サービスを優先に考えよう」との市長の強い意向もあり、さらなる検討を重ねた結果、翌年の平成15年3月から1局10課の窓口での土日開庁を開始いたしました。6年をかけて、現在では土日に開庁している局は1局13課の窓口を開き、証明書の発行や相談業務などを行っております。週末に住民票や税証明書等が受けられ、年金や介護に関する相談も受けられるなどの喜びの声が寄せられ、市役所がより一層便利になり、市民から感謝されているそうです。また、太田市の土日開庁事業の実績、成果を紹介いた

しますと、昨年の利用者は来庁者、5万 6,929名、電話相談、1万 701件、収納金額が約5億 853万円とのことであります。

以上のような観点から、本市におきましても市民サービスの向上と平日に市役所に来庁することができない方の利便性を高めるため、土曜日・日曜日にも市役所を開庁することを検討されてはどうかと考えますが、本市の御見解をお伺いいたします。

次に、観光行政についてお伺いいたします。

地方分権、少子高齢化、人口減少時代の進む現在、地方自治体にとって地域活性化策は大きな課題であり、特に限られた産業しか持たない地方では新しい産業創造が求められています。その中でも観光関連産業は交流人口の拡大により地域経済を活性化し、雇用創出が可能であるとの観点から大きな期待が持てるものと考えられます。よって、国を初め、どの地方自治体も観光産業相乗に対し、今真剣に取り組み始めているところであります。

では、本市にとっての観光産業の現状はどうでしょうか。私は多賀城市にとって観光産業はいまだ未開の産業であると感じます。しかし、そのような中、本市には一級の大きな可能性を秘めた観光資源があると多くの方が考え、この資源を生かした観光産業創造に期待を寄せている方が多くいることも事実であります。この現状をかんがみ、これらの状況を変えるには本市としてのしっかりとしたビジョンと戦略、施策を持たなければならないのではないのでしょうか。5月14日、村井宮城県知事を迎え、多賀城市産業創造セミナーがありました。しかし産業創造セミナーは工業団地創設に向けてのセミナーでありました。そこで伺いいたしますが、観光産業創造に向けた本市の所見、具体的な施策をお伺いいたします。

最後に、多賀城創建 1,300 年祭について伺いいたします。

陸奥国府として西暦 724 年に大野東人によって創建された多賀城は、15 年後の 2024 年、創建 1,300 年を迎えます。いみじくも明年の 2010 年、奈良の平城京が遷都 1,300 年を迎えることになっており、奈良県では平城遷都 1,300 年祭と銘打った一大イベントを企画しております。この事業企画は平成 10 年ごろから声が上がリ、県、産業界、文化人が一体となって進めているものです。本市は今、この祭典を機に奈良市と友好都市を結ぶ方向で準備を進めているのも承知しております。多賀城は都に次ぐ遠の朝廷として明確にその創建の年がわかっていることから、本市におきましてもぜひその時を逃がさず、多賀城創建 1,300 年祭を一大イベントとして企画、準備すべきと考えます。この件に関しましては、以前、藤原議員、昌浦議員が同様の質問をしております。その中の答弁で、「ハード、ソフト両面から施策をバランスよく推進し、市民の機運が盛り上がったところで多賀城創建 1,300 年祭を開催したい」とありましたが、本市としてのその市民の機運を盛り上げるための具体的な施策をお伺いいたします。

また、この事業は当然県との協議、連携が必要と考えますが、この件についても本市の御所見をお伺いいたします。

以上をもちまして、私の 1 回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

松村議員の御質問にお答えいたします。

初めに、女性特有のがん検診推進事業ですが、第1点目の検診手帳、無料がん検診クーポンの発行に関する本市の取り組み状況と、第2点目の休日・夜間の検診医療機関の推進は関連がありますので、一括してお答えいたします。

この事業につきましては、6月3日に概要説明会が宮城県で開催されたところですが、がん検診の受診勧奨事業の位置づけということであります。子宮頸がん検診では20歳から40歳まで、乳がん検診では40歳から60歳まで、それぞれ5歳間隔の節目を検診年齢として、市町村を実施主体とする全額国庫負担の事業です。実施要綱案では事業基準日を6月末とし、クーポン券は最低6カ月の有効期間を設け、対象者の利便のため、ほかの市町村でも受診できるものとするといった内容となっております。

しかし、既に該当する検診が国の補正予算成立前に終了している市町村や、どこでも利用できるためにはすべての検診機関等と市町村が契約を締結する必要があるといった点の取り扱いなど、細目に関し余りにも不明な点が多いことから、現在、県を通して厚生労働省に確認を依頼しております。また、塩釜医師会管内の状況からいたしますと、特に乳がん検診におけるマンモグラフィー装置を有する病院は塩竈市立病院外4病院のみであることから、今回事業の対象者受け入れはかなりの調整が必要になると予想しております。休日・夜間における検診の推進につきましても、その中で検討調整されていくものと考えております。いずれにいたしましても、現時点で検討を進められるものは進めつつ、国の正式な実施要綱がまとまれば、その趣旨に沿った事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、行政サービスの土日開庁についてでございますが、市民の来庁ニーズが最も高い市民課関係業務につきましては、平成8年に土曜開庁による住民サービスの低下防止と、さらなる利便性の向上を図るため自動交付機を導入しております。現在は市役所ロビー、山王地区公民館、大代地区公民館、市民会館ロビーに合計4台を設置し、住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書、市県民税課税証明書等の発行が可能となっております。

稼働時間につきましては、市役所ロビーは平日午後6時まで、山王、大代地区公民館、市民会館ロビーは休館日を除き午後8時まで土曜日・日曜日も稼働しております。また、出生や死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は365日24時間態勢で受け付けをしておりますし、3月末から4月の転出転入などに関する窓口業務の繁忙期や児童手当現況届などは午後7時まで受け付け時間を延長し、住民の利便性の向上確保に対応しております。

さらに、市民課業務以外の業務においても、土曜日・日曜日、夜間であっても、生活保護者の死亡、児童虐待、道路の陥没、火災の発生などの非常事態や緊急を要する場合は、市役所に御連絡いただければ電話を受けた警備員から担当者に連絡し、速やかに対応できる体制を行っておりますので、今のところ土日開庁を実施する予定はございません。

次に、観光行政についてでございますが、1点目の観光産業創造についてですが、本市の観光は松村議員御承知のように、特別史跡多賀城跡や歌枕などの史跡名勝を中心に観光資源として積極的な活用を図っているところでございます。現在、特別史跡を核としたまちづくり計画として、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画を策定中でありますことから、この計画とあわせて、本市の魅力である歴史的風土を踏まえながら観光産業創造を図ってまいりたいと考えております。

2点目の観光振興に向けた具体的施策についてですが、本市の観光客入り込み数は、平成6年には14万7,400人だったものが平成20年には66万1,410人と、この間に約4倍に

ふえております。要因としましては、東北歴史博物館の開館、国府多賀城駅の開業、宿泊施設の増加などが挙げられますが、昨今の歴史ブームもその一因ではないかと思っております。

このような中、御質問の観光振興に向けた具体的施策につきましては、歴史的・文化的資源を活用した「多賀城あやめまつり」、「壺の碑全国俳句大会」、「史都多賀城万葉まつり」など観光イベントに対し引き続き支援を行ってまいります。また、多賀城市観光協会が主体的に取り組んでいる地場産品を活用した新たな名産品の開発としての「おいしい多賀城の味」の認定、古代米酒「おもわく伝説」の普及販売の支援を行っていくとともに、観光案内誘導サイン等の整備や観光案内所のソフト面の充実など、観光客の受け入れ態勢の整備を図っていきたいと考えております。

本市の魅力ある観光振興を積極的に推進していくためには多くの市民が歴史的・文化的資源が全国に誇れる資源であることを再認識し、多賀城市を訪れる方へのおもてなしの心を持つことが大切であります。そのためには現在進めておりますさまざまな施策を推進しながら、ただいま申し上げましたような、まさに市民との協働による観光振興に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

第4点目は、多賀城創建 1,300 年祭の機運を盛り上げるための具体的な施策についての御質問ですが、私の政策構想は、「伝統ある歴史のまちとしての史都多賀城」と「美しく誇り高いポエムシティとしての詩都多賀城」のイメージをまちづくりに具現化していくことにあります。その一つの方策としまして、特別史跡多賀城跡附寺跡第3次保存管理計画と歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の策定に着手いたしました。多賀城市の歴史と文化を生かすまちづくりの推進に向けて市民の皆様がこの計画の策定に携わり、多賀城にふさわしい歴史的町並みの形成が実現されていくことを体感することにより、おのずと多賀城創建 1,300 年祭の開催の兆しにつながっていくものと思っております。また、この事業推進についての県の役割は大変重要であると認識しております。今のところ連携についての具体的な協議はしておりませんが、市民の皆様が機運の盛り上がりなどを勘案し、適切な時期に県も含めた関係機関と協議してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

松村議員。

○15 番（松村敬子議員）

御答弁ありがとうございました。

では、1 点目から順次いきたいと思っております。

まず、がん検診推進事業についてであります。説明会があつて、それでいろいろなまだ課題があるけれども、きちんとなつたら、その趣旨に従って取り組んでいくということでお話がありましたので、よろしく願いいたします。

それで、まずこれを推進するためには配付対象者の名簿の作成とか準備が必要かと思っておりますが、その辺は内々に取りかかっている自治体ももう出ていると私の方では情報として入っているんですが、本市はその辺はいかがなのかということと、あと本市の今までの、最近の近場のいいですけども、乳がん検診の受診率、あと子宮がんの検診率をもう一度確認の意味で教えていただきたいなと思っておりますので、まず 1 点目はそれではよろしく願いいたします。

あと、土日の行政サービスについてということで、結論から言いますと、今自動交付機とかそういうものでやっているの、する気持ちはありませんというようなお話でありましたが、私も太田市の方でいろいろ調査させていただきましたが、やはりいろいろな意味で課題、経費の部分が一番かと思えますけれども、課題もあるので当然であると思えます。しかしながら、やはり行政はサービス業だということで、今そういう市民のニーズも多くなっていますし、この自動交付機だけでは十分にサービスができないものが、普通の日に行けなくて、土日だといいいという方が受けられないサービスがまだまだいっぱいあると思うんですね。そういう意味からも、ぜひ前向きに検討していただきたいなと思えます。

それで、ちなみに太田市のどのような窓口を、1局13課でやっているかということで先ほど申しましたが、どのような課をやっているかといいますと、まず外国人相談窓口、市政情報コーナー、市民税課、資産税課、納税課、あと税滞納整理担当課、あと市民課、市民課の業務一般、あと介護サービス課、こども課、健康づくり課、あと国民健康保険課、医療年金課、住宅課、上下水道課という、このような課をそろえて皆さんが職員とか、あと非常勤の方を雇用しまして、それで皆さんでやっているということでした。それで、大体1日当たり常駐するのは45名の職員だということをお話を伺っています。それで、これにおきましての先ほどの実績というものもお話しさせていただきましたけれども、そういう部分で何よりも住民の評価が大変高い事業だということで太田市の方でも大変自負しておりますけれども、そういう意味からも、本市におきまして自動交付機だけでは対応できないいろいろな部分がまだまだあると思えますので、ぜひ前向きに考えていただきたいなというふうに思えます。市の規模が違いますので、向こうは21万都市、こちらは6万3,000の都市でありますので、もちろん職員の人員でもこんなにも必要ないと思えますし、やはりもう少しそういう住民サービスということから、もう一度考えていただけないかなと思えますが、もう一度御所見をお願いいたします。

あと、観光行政についてでありますけれども、何かやはりまた同じような回答しか返ってこないなという、私としてはすごく残念な感じであります。

先ほど、今なぜ観光かということは、質問の内容で述べさせていただきましたので触れませんが、まずやはり観光の一番目標は何かということ、地域経済の活性化に結びつくということが一番のポイントではないかと思うんですね。ところが、本市の場合は、先ほど言いましたように、残念ながら60万人ぐらい観光客がふえてはきてるとはいえ、それが果たして地域の商店、また商工業者の方に対する経済効果、波及効果がどれだけあるかということ本当に何も無いという、何も無いとは言いませんけれども、ほとんどないというのが現状ではないかと思えます。やはり交流人口をふやして経済効果を上げる工夫というのが観光産業創造のポイントではないかと思うんですね。やはり何ぼ人が来ても経済効果が上がらないようなものであれば、よく言われますが、「ごみを落としてトイレだけ使っていくんだったら何も来なくていい」という、地元の方がよくそういう皮肉を言いますが、本当にやっぱり地元の経済に何か潤いがあって、効果があるのでやはり観光振興というか産業とも言えるんだと思うんですね。やっぱりそのためには滞在時間を長くいていただくとか、そういう来訪者のニーズを満たしていく、お金を落としていくような創意工夫をしていくということが大事だと思います。

でも、多賀城というのは、先ほども言いましたけれども、大変資源としては一級のものだと私も思います。また、もう一ついい点は利便性がいいということですね。アクセスが大変いいということであります。国府多賀城駅前、また今度玉川岩切線ができますと交通の便もよくなりまして、その駐車場の前に特別史跡があるということは大変、ほかの観光地から見ると本当にうらやましいような場所ではないかなと思えます。いわゆる2次交通を使わなくていいというか、そこでおいて、また何か乗り物に乗ってそこに行く必要がない、歩いてその場を見られるというか、そういうような場所がありますね。そういう意味で、

大変そういう利点もあるわけですので、やっぱりもう少しこの辺を改善していかなければいけないと思います。

なぜ私そう思うかという、やっぱり多賀城は観光地としてはまだまだ認知されておられません。御存じかと思いますが、本当に観光マップとかいろいろな情報誌ありますね、雑誌、そういうものに多賀城というのは取り上げられていないんですね。宮城県の観光マップにも多賀城は取り上げられていません。地図として地名としては載っていますけれども、こんなところがあるというのもし入っていないようなのが現状である。本当にそれだけまだまだ観光地として認知されていない。また、経済効果にも結びついていないというのは、今言いましたとおり、皆さんいらっしやると、ふえてはいるんですね。でも、やはり最後に言うのは「何もないのね」ということですね。あと、「わかりにくい」という言葉です。何もないというのは、お土産売り場もない、食事するところもない、あとお休みどころもないということですね。あと、わかりにくいというのは、どのように散策、例えば駅からおりて、どのように行ったらいいとか、なかなかわかりにくいということとか、あと駐車場がどこにあるかわからないという、私もよくこのごろ政庁のところ、足を運ぶことが多いんですけども、本当に続けてでしたけれども、バスがあそここのところに来て、そして泉・塩釜線のところにとめて、そして政庁に人がおっているのが、最初のときは高齢者の団体の人たちがバスをとめて、そこに行っていたと。あと、次に行ったときは若い学生さんたちが行っていたとか、そういう方に私、2度会いましたけれども、やはり結構政庁に訪れる方が多いんだなと思うんですけども、駐車場がわかりにくくて、あそここのところに車をとめて渋滞をしているというのが現状だなとか、やっぱりそういうようなことも感じております。

それであともう一つ私は感じるの、今までそういうふうになっていたという一つ大きな原因というのは、やはり特別史跡で文化庁の規制が大変厳しくて、なかなか整備ができにくかったというのは、いつも行政の方で返ってくる答弁でありますね。本当に私もそう思います。でも、やはり今状況が、国の環境も変わっておりますので、今までどちらかという予算要求だけが多くて、規制緩和に対する要求というのは多賀城市として余りしていなかったように私は感じます。そういう意味でも、もう少しその辺も、活用に向けた規制緩和というものも今後要望として出すべきではないかと思います。市長は今全史協の会長をやっているということでありますので、ぜひその辺は声を高くして、ほかの史跡の活用にも関連することありますので、ぜひ言って成果をとっていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

そういうことから、やはり私は多賀城の観光がなかなか経済効果を上げるまでには結びついていないという部分には環境整備、インフラ整備のおくれがすごく際立っていると思います。もちろん民間の思いも大事でありますけれども、民間の方たちは、でもどうすればいいかというのがわからないんですよ、何もできないということを言われてしまうと。そういう意味で行政の役割というものは大変高いと思いますのでその辺を、もう一度市の方の御所見をお伺いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、もう1点、最後で済みません、4番目の多賀城創建 1,300年祭についてでありますけれども、歴史まちづくり法とかそういうものに参加を促して、とにかく市民自身ももっとこの史跡に関心を持って誇りを持てるような、そういうものをつくっていきたいというような内容だったと思いますけれども、私もそのように思います。そうかなと思います。実は4年前だと思うんですが、私、奈良に常任委員会で視察に行ったときに、この平城遷都 1,300年祭の事業の視察も含めて行ってまいりました。そのとき、ここでやっていたのは、県がやはり中心になってやっていました。ですから、そういう意味で県が主導で産業界、大手企業とかあと文化人を巻き込んで、そしてやっていたというのに、すごい私も印象に残りまして、やはり私たちの多賀城創建 1,300年祭もこういう方向で戦略を持ってや

っていかないと、市が県に働きかけないとなかなか無理なのかなというふうに思いますので、県との協議で今後出していきたいというお話でありましたけれども、ぜひ多賀城をメジャーにしていく絶好のチャンスだと思いますので、ぜひ積極的に働きかけていただきたいと思います。この件に関しては答弁は不要であります。

では、以上3点に対してお願いいたします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

一番最初のがん検診につきましては、これはいろいろ細かいところあるので保健福祉部長から答弁させます。

2番目の土日行政サービスでございますけれども、太田市で1局13課でやっている、45名の職員がやっているというふうなことでございますけれども、先ほど答弁したように、多賀城市の場合ですとほかの宮城県内の市町村と比べても本当、自動交付機とか何か、やっぱり私見ると、もうずっとやっている方ではないかなと。ほかの都市よりはずっと進んでいる方ではないかなというふうに私は思っております。ですから、そこまで踏み込む、これ比較しますと多賀城の方が結構やっていますよ、はっきり言って。それと、私、「おぼんです懇談会」とか「ちょっと茶っと」であちこち、もう28回ぐらいになりますか、回っていますけれども、こういうふうには土日あけてやってもらえませんかというのは1件もまだ私のところには来ておりません。ですから、その辺を踏まえまして、今のところはちょっと必要ないのではないかな。太田市の市長は私も個人的にお会いして、県議時代に会ってきました。なかなかユニークな市長でございまして、彼は彼なりの考え方でやっているのかなというふうに思いますけれども、今のところ多賀城ではちょっと必要ないのではないかなという思いがいたします。

それから、観光行政ですね。これは例えば奈良市の市長、太宰府市の市長、いろいろな形でお会いする機会があります。今松村議員が言ったことと同じような悩みがいっぱいあります。太宰府市の市長も、うちの方に、あれは600万人、700万人、たしか来ているんですね、観光客が。全然泊まっていない、滞在していないんですよ。観光であそこの天満宮には来るのね。天満宮とそれから国立博物館、そこの二つには来ます、つながっているからね。ところが、来た人が全然何も、あそこではお土産屋さんで物を買って行って、あとは何も残していかない。ですから、太宰府市の井上市長は、「いや、うちの方でもほとんど宿泊は皆福岡市にとられてしまうので、やっとホテル建てようかということで今考えている最中です」という状態なんですね。奈良市は奈良市でやっぱり同じように、「観光地は皆京都とか大阪とか、そっちの方に皆宿泊はとられてしまうという悩みがあるんですよ」ということなんですね。やっぱり特別史跡とかそういうところは同じ悩みなんだなという気はいたします。

ただ、同じように、御指摘のとおり経済効果が出てくることということで、ただ、今の観光協会とかいろいろな方々が「おいしい多賀城の味」とかで活躍されておりますよね。私自身、もうちょっとしたら産業創造課というものもつくる必要があるのかなということで、今商工観光課になっていきますけれども、産業創造課みたいところで、もうちょっと具体的に観光行政として何がやれるのかということもクリエイティブなところを考えていく必要があるのかなという思いがいたします。

規制緩和をやるべきだという話も出てまいりましたが、保護と規制緩和ってなかなか相入れないものがありますね。やっぱり保存すべきは保存して、後世に伝えなければいけないものはしっかり守っていかなくてはいけない。やっぱりそれを逆に規制緩和ということで、ちょっと難しい、相反するものかなという気がいたします。私から今のところ以上でございます。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

私の方からは、一番最初に御質問のあった件についてお答えさせていただきます。

まず、その対象者名簿等について、もう準備をしているのかということなんですけれども、御承知のとおり、がん検診につきましては、もう既にやっていることですので、そういった形で名簿はすぐ出てまいります。ただ、今ちょっと現場の方として懸念しているのは、市町村が実施している四角い枠の中に国が示した三角の枠をどうやって当てはめたらいいのかというふうなことで大分悩んでおります。ですから、この辺の整理といいますか、今要綱の骨子案しか示されていませんので、そういった部分がしっかり出てきた段階で、その趣旨に沿った形で実施できればいいのかなというふうに思っております。

それから、受診率の関係ですけれども、これは平成 20 年度の実施状況で申し上げますと、子宮がん検診につきましては対象者の数が 1 万 3,112 人でございます。そのうち受診をなさった方が 4,672 人ということで、これで受診率を求めますと 35.6%ということになります。いわゆる有所見者といいますか、要するにがんがわかった方はございませんでした。それから、乳がん検診ですが、平成 20 年度の数字で申し上げますと、対象者が 9,466 人、受診者の数が 2,276 人ということで 24.0%、ここで有所見者が 8 人ということでございます。以上です。

○議長（石橋源一）

松村議員。

○15 番（松村敬子議員）

ありがとうございます。

では、まず今のがん検診からですけれども、準備はできているということで、きちんと具体的にになったらすぐやれるような準備は整っているというふうに理解させていただきます。

あと、がんの受診率なんですけれども、子宮がんはかなり平均よりいいような感じで 35%ということであれですけれども、国としても、やはり減らすためには早期発見・早期治療が大切ということから受診率 50%を達成して何とかがん撲滅ということで、目指して今回の事業も始まったわけでありまして、がんにかかりますと本人はもとより家族の方、また親戚のある方など本当に多くの方が苦しみますので、どうかがん対策、後進国の汚名を返上するためにも、この事業への積極的な取り組みを、御苦勞をおかけいたしますが、ぜひよろしく願いしたいなと思ひまして、これは要望にさせていただきます。

あと、2 番目の行政サービスについて、他の市町村よりもやっているという市長の自負心を今お伺いいたしましたけれども、確かにそうかなと思いますが、あと何ですか、「おぼんです懇談会」で余りそういう要望はないというお話がありましたけれども、私、先ほどの質問の中でも言いましたように、私のところにそういう声上がるのは結構若い方なんで

す。どちらかという、「おぼんです懇談会」は若い人が少ないという声を聞いていますが、やはりそういう部分での声が届いていないのかなというふうに思いますので、決して皆さん、今の状況で満足しているのではなく、やっぱりもっとそういう行政サービスの向上というものに対して市民は、特に若い人たちは忙しくて、なかなかそういう休暇をとったり時間をとるとするのは厳しい方なんかはそういう声がありますので、ぜひその辺の声も受けとめていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

あと、観光行政についてですけれども、まず史跡の活用に向けての規制緩和ということで厳しいというふうなお話でしたけれども、やはり私、別に史跡を壊すとか、遺構のところをどうしようとかと、そういうことは皆さん考えていないと思うんです。もちろん遺跡は当然保存しなければいけないんですけれども、そこに関係のないような、例えば遺構が、ここに例えば政庁があったとすれば、そこを外れたところに来訪者に対しての利便を考えるような施設をもう少し建てるとか、そういう工夫をするとか、そういうようなものに対しての規制緩和ということですし、あと駐車場の件なんかに関しても、やはり多賀城の特別史跡というのはかなり広大な地域でありますので、やはり全部歩いてというのは、若い方とか元気な高齢者の方はいいですけれども、そうではない方はなかなか、あそこを歩くとなると大変だとなると、やっぱり駐車場の件とかいろいろあります。あと、そういう休憩所に関しても、そういうものを誘致したり建てるのに、もう特別史跡内はまかり通らないみたいな感じの、そういうふうなお話が今まではあったかに思いますので、そうではなくして、やはり活用というか、みんなに来てもらって、日本の文化の、歴史文化を理解してもらうためにも、やっぱり来訪者の身に立ったそういう活用の仕方というものを、もちろん保存ということを前提に置いてですけれども、そういうふうなことの規制緩和というのはもっと必要ではないかなというふうに思いますので、それはもう少し現場の来た方たちの声を、来てもらって初めてそれも価値が出るわけでしょう、ただ自分たち、学者とかそういう文化庁だけの、国だけがすごいと思っても、やっぱり多くの人に来て納得して理解してもらうということが目的だと思いますので、そういう部分でぜひそちらの方に、文化庁との関係も強いと思いますので、ぜひお願いしたいなというふうに思います。

あと、もう1点、奈良市と太宰府市の、もう泊まる人がいないという話を、うちの方もだという話で、皆同じ悩みだというお話をしていましたけれども、多賀城の場合は泊まるものも、その以前の問題ですよ。もう結局休憩場所もない、食事するところもないという、お土産を売る場所もないということだと思うので、またちょっと話が、私は泊まる以前の、もっとあそこに来て、あそこで皆さんが休んで、来た人が来てよかったなという満足してもらえるような、そういう空間というものが必要だと思います。

それで、最後ですが、この前、観光産業創造セミナーに行ったときに、「ワンストップサービス」ということをビデオで見せていただいたときにかなり強調されておりました。それはちょっと趣旨が違うかと思いますが、私は多賀城の観光産業を創造するためには、やはり観光地としての魅力をつける必要があると思いますね。それにはやっぱりワンストップサービス、これも多賀城にとって大きなキーワードでないかなと思います。というのは、やはり今の多賀城の現状というのは、確かに多賀城に来ていただいて、いろいろなあそこを見ていただくと、雄大さとか、その歴史の深さ、重みというものに皆さん感心して帰りますけれども、1時間、2時間見たと。じゃあ、その後に「何か多賀城の記念のお土産を買いたいわ」とか、「お食事したいわ」、「休みたいわ」といったときに、それができる場所がないんです。そこからまた車に乗ってどこかに行って、あそこに行けば多賀城のお土産が売っているよという、そこまで行かないと多賀城の例えばお菓子が買えない、食べられないというのが今の現状ですよ。違いますか。そうだと思いますね。そういう意味からいうと、やっぱり来訪者に対してのそういうニーズというか満足度というものはずごく薄いんですよ。私はそれをできるのが今の国府多賀城駅北側駅前のあの遊水

池のあたり、また中央公園あたりがそういうところができる場所ではないかなと。あそこは特別史跡ではありません、館前遺跡は除いて。そういうふうに思うので、やはり今後観光産業を創造していくという、市の方にそういうビジョンがあるのであれば、やはりその辺をしっかりと考えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

それで、きのうなんですけれども、一本柳工業団地の雨水対策の件で約 25 億円の予算がかかるという、そのくらい今考えて今後整備していくというお話がありましたけれども、ではこの観光産業創造に向けて、あそこの浮島駅前の北側の遊水池の整備ということは考えられているのかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（石橋源一）

松村議員、一本柳の関係との、関連との排水問題については関連性が薄いというふうな…

○15 番（松村敬子議員）

いやいや遊水池のことです、浮島駅の、北側の、わかりますか。（「遊水池はわかるけれども」の声あり）関係と関連ありますよ。（「ちょっともう 1 回、中身ちょっとわからなかったの」の声あり）

○議長（石橋源一）

はい、もう一度。

○15 番（松村敬子議員）

国府多賀城駅の北側にあります遊水池ございますよね。浮島、田んぼのところ。その遊水池に関しての解除のための今後の施策、協議というのは検討というのはやられているのかどうかということをお伺いしますということです。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

ちょっと遊水池の活用については具体的に私もわかりませんので、建設部長の方からお願いいたします。

○議長（石橋源一）

建設部長。

○建設部長(兼)下水道部長（佐藤正雄）

おっしゃるとおり、浮島団地の中の遊水池につきましては、城南のポンプ場ができておりますので、基本的にはそれらの機能についてはそれほど必要とはしていないという状況ではございます。ただ、だからといって、あの部分を埋め立てて、その機能を全部なくしてやるという、今のところ考えてはおりません。したがって、あの部分につきましては、ある意味では親水空間としたような形の、その活用の仕方を逆に考えていった方が、国府多賀城駅という部分からいってそちらの方がよろしいのではないかなという構想、構想まで

も行かないですけども、個人的にはそういう発想の方がいいのかなという考えであります。以上です。

○議長（石橋源一）

ここで休憩をいたします。再開は 11 時 30 分といたします。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 30 分 開議

○議長（石橋源一）

それでは、再開をいたします。

14 番相澤耀司議員の登壇を許します。相澤議員。

（14 番 相澤耀司議員登壇）

○14 番（相澤耀司議員）

私の質問は、通告書のとおり経済危機対策でございます。

今般、国会において可決されました一連の経済危機対策につきまして、多賀城市の取り組みと今後の見通しについてお聞きいたします。

まず、1 件目はスクール・ニューディール構想についてお聞きいたします。

文部科学省において提案されました「スクール・ニューディール構想」の推進は、学校施設において耐震・エコ・ICT 化を抜本拡大し、21 世紀の学校にふさわしい教育環境の整備を図る。あわせて雇用の創出、経済波及効果、地域活性化、国際競争力の向上に資すると、このような事業の概要のもとに取り組みの留意事項として、①として公立小中学校の耐震化、②として公立小中学校への太陽光発電導入等エコ改修、③として公立小中学校の ICT 環境の整備推進、特に今申し上げました②の太陽光発電導入等は 95%の補助率とお聞きいたしました。電力会社では、もしも設置された場合、買う電力料金を 2 倍にするお話もございます。例えばそうなれば、夏休みには太陽光発電設備のある学校では、学校で消費する電力よりも売電の方が多くなるのではないかと考えられます。このスクール・ニューディール構想に対する多賀城市当局の今後の事業概要と取り組みについてお聞かせください。

2 件目は、厚生労働省所管の介護職員の処遇改善等の施策についてお聞きいたします。介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成 21 年度介護報酬改定 3%による処遇改善に加えまして、さらに処遇改善に取り組む事業者への資金の交付を行うことが決定いたしましたけれども、多賀城市の介護施設の現状と今後の問題についてお聞かせください。

3 件目は、環境省所管の自動車低公害化の推進事業におきまして、地方公共団体が地方公共団体一般廃棄物及び産業廃棄物処理における収集委託業者及び収集許可業者がじんかい車、ごみ運搬車等としてハイブリッド自動車等を購入する事業に対して、その費用の一部を補助するとの取り組みに対する当局のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

今は 100 年に一度と言われる経済危機に対しての対策が打たれております。今回の世界的な経済危機に対する政府の対策を受けまして、多賀城市としての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

相澤議員の1点目の御質問にお答えいたします。

スクール・ニューディール構想は、経済対策による臨時交付金を活用し、学校耐震化の推進、太陽光パネルによるエコ改修及びICT環境の充実を一体的に整備しようとするものであります。

まず、学校の耐震化につきましては、天真小学校及び第二中学校の地震補強が完了すると耐震化率100%となります。今回の臨時交付金を活用し、平成22年度工事実施分に係る事業経費を繰越明許を前提に今回の国の補正予算で対応したいと考えております。

次に、エコ化についてですが、太陽光発電による二酸化炭素CO₂や電気料の削減のほか、環境教育への活用、大規模災害時の非常用電源としても利用することが可能になることから、設置可能な学校すべてに導入したいと思っております。

次に、ICT化に係る交付金につきましては、耐震化やエコ化の交付金と異なり、自治体ごとに上限が定められているため内部調整が必要となりますが、子供の学力やIT活用能力の向上を図る上で有効な環境整備であると理解しておりますので検討してまいりたいと考えております。

次に、介護職員の処遇改善についての御質問についてですが、国は介護従事者の人材育成や処遇改善のため、1.負担の大きな業務に対するの評価、2.有資格者等専門性への評価、3.人件費の地域差への対応の三つを主眼に、4月1日から介護報酬をプラス3%改定しております。改定方法は、サービスごとに異なりますが、その多くが各サービスの基本報酬の改定ではなく、人員体制の整備等に対する加算になっているため、事業所ごとに加算の有無が異なり、各介護事業所の報酬収入への影響額を試算することは困難になっております。また、介護従事者の賃金は事業者と従事者の間で決められるものであり、介護報酬の引き上げが一律に従事者個々の賃金の引き上げに反映されるとは限りません。そのため厚生労働省においては、今回の介護報酬等の改正が介護従事者の処遇改善につながっているか否かについて10月に調査を実施するという方向で検討されているようでございます。さらに、ほかの事業との賃金格差を縮めるため、都道府県に基金を設置するための（仮称）介護職員処遇改善交付金事業も進められております。県は、この基金を使い介護従事者の賃金を確実に引き上げる事業者に対し介護報酬に占める人件費の比率に応じた助成をすることになっており、来月、各事業者にこの制度の説明会が開催される予定と聞いております。以上のような対応が介護従事者の処遇改善につながることを期待し、これらの動向を見守っていきたいと思っております。

それから、最後に、多賀城市の家庭ごみ収集については外部委託をしておりますが、委託業者が所有する車両については現在、じんかい車、パッカー車が8台、資源等搬入用トラックが6台で、全車ともディーゼル車になっております。これらの業務車両については、原則5年間のリース契約による保有であり、リース期間終了後に借上げ総額の5%で買上げているということでございます。市といたしましても、事業者に対し地球環境の保全から環境省等の補助事業を活用したハイブリッド車導入の提案はしておりますが、車両の入れ替え時期やハイブリッドじんかい車の価格が一般じんかい車よりも高価であることなど経営上の課題があることも御理解いただきたいと思います。

なお、今回の環境省の補助事業は今年度限りのものですが、今後とも事業者に対して導入の働きかけをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石橋源一）

相澤議員。

○14番（相澤耀司議員）

学校の特に太陽光発電については、その前に、耐震化が市長から報告ありまして、天真小学校、第二中学校で100%、非常に安心いたします。ぜひこれは積極的に進めていただきたいと思います。

それから、太陽光発電について、可能な限りすべてに導入したいというお話でした。多賀城では小中学校合わせて10校あるわけですが、可能性のあるところは何校あるか、できれば教えていただければ、10校が全部可能性があるのか、ぜひお願いしたいと思いません。

それから、介護関係のことですけれども、実は私どもで先般、仙台でですが、介護の現場で働いているヘルパーさんとケアマネジャーさん、あるいは介護福祉士さん、40人ほど来てもらって意見交換会を行いました。そのときの様子をちょっと御紹介したいと思いません。

皆さん様におっしゃっているのは、余りにも重労働、低賃金過ぎると。へとへとになって働いていると。若い人が続かなくてどんどんやめていっていると。ヘルパーさん当たり13万円ぐらいですと。介護福祉士でもそんなにもらうわけではありまないと。そのくせすごい重労働ですと。このままではとてももちまないと。皆さん悲鳴を上げておられました。国はこの新経済対策にさらに4,000億円をつけて介護施設に働く、とりあえずは正社員の方のまず待遇改善をやるべきで、手取りで2万円ぐらい収入が上がるようにしたいという方向を聞いていますけれども、本当に現状が今お話ししたとおりでございますので、介護施設そのものは市の直轄ではないために経理の詳細や実態を掌握することは若干難しいと思いますが、国で定めた施策が活かされているかどうかを調査することは大切なことではないかと思うんですね。今後も注意深く実態を見ていくべきではないかと思いますが、その点について再度お聞きいたします。

収集車の方は新たな施策があれば、さらに注意深く取り組んでいただければありがたいと思いますので、これは答弁要りません。よろしく申し上げます。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

太陽光発電の関係ですけれども、今市内に10校あるわけですね。そのうち多賀城小学校は、ごらんになったと思いますけれども、もうつけていますよね。それと高崎中学校、あれがかわら屋根ということがございまして、高崎中学校はちょっと無理だということで、残りの8校すべてにということで一応考えているということでございます。

それから、介護関係の低賃金に関しまして、実態等を見きわめていかなければいけないだろうということでございますけれども、ちょっとこの辺に関して保健福祉部長から答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（石橋源一）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（内海啓二）

市長の答弁にもありましたように、なかなか実態をここで明らかにするというふうな状況にはまだなってございません。したがって、先ほど答弁させていただきましたように、国の方で今回の措置がどういった効果となってあらわれてくるのかというふうな実態を把握するというふうな形になっておりますので、そういった状況を確認をしてみたいというふうに思っております。

○議長（石橋源一）

相澤議員。

○14番（相澤耀司議員）

太陽光については小中学校合わせて8校が対象になりそうだと、ぜひ災い転じて福となすように、将来のことも考えて積極的に、もうさりげなく、何気なく、ずうずうしく要求していただきたいと思います。もう可能な限りの経済対策ですから、ぜひ前向きで申し込んでいただきたいと思います。

さらに、介護職員の今後の動きもきちっと見ていただいて、必要ならば我々にも場合によっては勉強会等を開いていただいて教えていただければ、なおありがたいと思いますので、要望として、終わります。

○議長（石橋源一）

それでは、お昼の休憩に入ります。午後の再開は午後1時といたします。

午前 11 時 46 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○議長（石橋源一）

再開をいたします。

なお、上着等々を脱ぎたい議員の方は、お脱ぎになって結構でございます。

1番柳原清議員の登壇を許します。柳原議員。

（1番 柳原 清議員登壇）

○1番（柳原 清議員）

私の質問は4問です。

第1の質問は、保育所の待機児童についてです。

西部地区では新しい住宅がふえ、子供の遊ぶ姿がよく見られるようになってまいりました。お母さん方の話を聞いてみると「保育所に申し込んだが、いっぱい入れなかった」、また、あるお母さんは、「保育所に預けたいが、どうせいっぱいなのだから最初から申し込まなかった」と語っています。保育所に入れなかった子供はどうしているのでしょうか。皆さんの中にもだれかが無理をして見ているか、無認可の保育所に入るかではないでしょうか。皆さんの中にもお孫さんを預けられて大変な思いをしていらっしゃる方もいるかと思えます。無認可の保育所に預けるにしても保育料の負担は大変です。こども福祉課の説明では、4月の段階で市内の保育所待機児童が84名いるとのことでした。84名といえば保育所1カ所分です。なぜ待機児童がふえているのか、この裏には深刻な家計の状況があるのではないのでしょうか。子供を預けて働きに出て少しでも家庭を助けたい、こう考えている市民がふえている。このことが保育要求の増加にあらわれているのではないのでしょうか。

アメリカ発の経済危機のもとで日本経済の深刻な悪化が引き起こされ、市民の暮らしは重大な打撃をこうむっています。これまで増税や社会保障などの負担増で生活が圧迫されてきた上に規制緩和で派遣など非正規の労働者がふえ、低賃金で不安定な働き方を余儀なくされてきました。財務省の法人企業統計を見ても、1997年からの10年間に製造業の大企業の経常利益は8.2兆円ふえ、株主への配当は4.0兆円ふえているのに、従業員の給与は2.3兆円減っております。政府は「景気は底を打った、これからは景気よくなる」などと言っておりますが、庶民の実態は賃金、雇用者報酬は連続して減り続けている。さらに、ことし夏のボーナスは民間、公務員ともがくっと減る、雇用の指標は軒並み史上最悪という数字になってきています。生活保護を受けている人が119万世帯、人数で165万人を超えた、自殺者も増加傾向にある、国民から本当に大変な悲鳴が上がっております。庶民の暮らしは政府の景気底入れ宣言とはほど遠い状態であります。このような情勢ですから、これからも保育所に預けたいという要求はふえるものと思われまます。保育所増設など抜本的な対策を考えなければならぬと思えますが、いかがでしょうか。

2番目の質問は、乳幼児医療費助成の所得制限緩和についてです。

この4月から乳幼児医療費の助成補助が入院、外来とも就学前まで拡充をされました。このことは長年の市民の要望が実ったと大変喜ばれております。しかし、この補助には所得制限が設けられております。「やっと仙台市並みに医療費が無料になると喜んでいたが受けられなかった」という声が上がっております。調べてみますと、扶養親族がいない場合は、仙台市が所得限度額が532万円に対して多賀城市は340万円、192万円の差があり、扶養親族1人の場合は、仙台市が570万円、多賀城市、378万円と1人ふえるごとに38万円ずつふえていきますが、限度額の差は192万円が変わりません。市民の深刻な経済状況を考えれば、緊急経済支援として所得制限をせめて仙台市並みに緩和することが今必要ではないのでしょうか。乳幼児医療費の助成制度所得制限限度額を仙台市並みに緩和していただきたい、これが質問の二つ目であります。

3番目の質問は、新田浄水場資材置き場及び隣接する市有地の有効利用についてであります。新田浄水場では平成元年まで汚泥を天日乾燥後、隣接する資材置き場に保管しておりました。この土地から基準を超える砒素が検出されたことから、汚染土壌を除去し、新たな土の入れかえをした上で、隣接する市有地と一体に売却するという説明がされました。この土地は水道部所有分が1,513.43平方メートル、市所有分が914.78平方メートル、合計2,428.21平方メートルとなっております。このように岩切駅から近く、まとまった面積がある土地は市有地として極めて貴重であります。この土地は売却せずに公共施設を建設して有効利用してはいかがでしょうか。

例えば、新田地区は三つの行政区に分かれておりますが、集会所は1カ所で狭く、かつ駐車場が少ないため3地区合同の行事では入り切れない場合もあります。この集会所は新田に60戸しか家がなかった時代に建てられたものです。おかげさまで昨年、耐震補強工事が完了し、きれいにはなりましたが、今新田の戸数は1,200戸と20倍にふえております。集会所一つではどうにも足りないという現状です。ぜひこの土地を活用して集会所などを建設していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後の質問は、防災倉庫設置についてです。

新田地区は各行政区ごとに防災機材が配置されておりますが、倉庫がないため個人宅で預かっている状態になっております。ある区長さんは自宅の納屋に保管をしているそうです。他の区長さんは自宅の物置にしまっているようであります。しかし、これではいざというときに私物との見分けがつかず、区長さんがいるときでなければ使うことができません。だれにでもわかる場所に区ごとの倉庫があれば使用も管理も容易になり、いざというときに役立てることができると思います。ぜひ倉庫の設置をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、市長の答弁を求め、質問といたします。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

柳原議員の御質問にお答えいたします。

御質問の保育所増設などの待機児童解消の抜本対策をとられたいとのことですが、昨日の根本議員からの質問にもお答えしたように、今後の保育需要の動向を慎重に見きわめる必要があることから、当面は公立保育所の入所定員の弾力的運用に努めつつ、民間保育所にも定員枠拡大について検討をお願いするなどし、待機児童の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、乳幼児医療費助成の所得制限の基準を仙台市の基準並みに緩和されたいという御質問でございますが、少子化対策が求められる中、平成21年4月から通院の助成対象を義務教育就学前までに拡大しており、対象者の約8割の方が助成を受けている状況でございます。

乳幼児医療費助成の目的は、乳幼児の適正な医療機会の確保とともに、子育て家庭における経済的負担の軽減を図るということでございますので、経済的にある程度余裕のある方は医療費助成の助成対象外としておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、新田浄水場隣地の有効利用に関する御質問ですが、市有地の有効活用につきまして、公共施設用地としての利用のほか、平成18年度に策定した「緊急再生戦略構築のための取り組み指針」において示された歳入確保策として積極的な売却も行ってきました。また、上水道部においても平成19年に財務大臣に対して財政健全化計画を提出しており、遊休財産については経営基盤の強化を図るための財源確保とするため売却を積極的に進めることとして、公的保証金免除繰上償還が認められた経緯がございます。

この土地について公民館などの公共施設を建設し、有効活用を図られたいとの御意見ですが、平成19年度に一体的な利活用を図ることとして協議を行ってきた結果、新たな財源の

確保のため売り払いを行うことといたしました。その後の土壌検査の結果、有害物質の含有が認められたため、今年度、汚染土壌の入れかえ工事を行うこととしていますが、昨今の経済状況等を勘案し、現時点での売り払いが適当かどうかも含め、さまざまな角度から慎重に検討してまいりたいと思っております。

最後に、防災倉庫を設置されたいとの御質問であります。市においては庁舎北側の防災倉庫や非常配備体制における現地班詰所に災害用資機材を保管しております。また、山王、大代地区公民館には食料等を分散備蓄しております。

御質問の防災用資機材置き場につきましては、一部の地域においては自主防災組織等が地域の公園の一角や個人宅の協力を得て自主的に保管をしております。これは自分たちの地域は自分たちで守るといういわゆる自助、共助の観点から設置されたものにとらえております。自主防災組織等が公園などの市有地や県有地に防災用資機材置き場を設置する場合には、施設利用上、支障がない範囲で設置が可能となっておりますので、各地区で取り入れているこのような方法を御検討いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

柳原議員。

○1番（柳原 清議員）

では、まず第1番目の保育所待機の問題ですけれども、保育所の需要も見きわめた上で現在の施設の有効活用、弾力的に活用していきたいというお答えでした。それから、保育所のなぜ待機がふえているかということなんですけれども、ことしの2月に政府の社会保障審議会少子化特別部会というところの報告が出ているんですけれども、その中に「潜在需要」という言葉が出てまいりまして、これが今の待機児童として把握されている数字は潜在化したうちの一部だということで、実際には申し込みをする前にいっぱい断念した方とか、あるいはもう待機する余裕もなく無認可の保育所に預けている方がたくさんいると、そういう潜在需要が、非常に大きな潜在需要があるというふうに述べられておりますし、またあと現在の待機児童を解消しても、女性の就業率が上昇すれば次々と潜在需要が出てくると、こういうふうに社会保障審議会の報告でも述べられておりますように、これからますます保育所の需要は高まるということが、国の方でもそういうふうに言っておりますので、あと今ある施設を活用するといっても、定員をふやすのもなかなか限度がありますし、あとは民間の保育所が進出するのを待つといっても、民間の保育所が来てくれるという保証もなかなか難しいと思っておりますので、ぜひこれはやっぱり市の方で思い切って保育所を建設するという、そういうことを考えていかないと、これは今市の、市民の全体の要望になって、非常に今一番市民の最優先の要望ではないかなと私は思うんですけれども、この点についてもう一度答弁をお願いします。

あと、2番目の乳幼児助成の所得制限の緩和についてでありますけれども、やっぱり、私も調べて、仙台市と200万円近くも所得の制限の差があるというのはびっくりしまして、こんなに仙台市民と多賀城市民で所得が違うのかなということが非常に疑問なんですけれども、やはり今本当に市民の暮らしが大変なところで、実際に仙台市並みに所得制限緩和すると幾ら予算が必要なのかということで私、担当課に行って聞いてまいりましたところ、約2,700万円必要だというお答えでした。この2,700万円という金額が多賀城市の財政規模から考えて、そんなに大変な金額、どうにもできないような金額なのかなということで、これはもうぜひ前向きにもう一度検討していただきたい。

それと、市民の話を聞くと、実際は中学校まで、小学校6年まで無料にしてほしいという声が非常に多いんですね。ですから、せめて所得制限の緩和ぐらいはできないものかなということは……、でも、もう一度答弁お願いします。

あと、新田浄水場の有効活用ですけども、これはぜひ早急に、売り払うというようなことなく慎重にこれは検討していただきたいと思います。

それとあと、この財産の有効活用という点からは、実は地元の区長さんたちなんかからは、「浄水場の土地が今草生えて何も使用していないので、ここを駐車場として暫定的に利用してはどうか」という意見も出されております。例えば岩切駅にもすぐ近くで、数年以内には岩切駅の南口もできると思いますので、南口ができると、ここは非常に便利になります。それから、駅の利用者にとっても非常に便利な場所なので、ここを駐車場として利用するというようなことも考えられないかということもちょっとお聞きしておきます。

あと、集会所の件なんですけれども、やはり新田地区は急激に家がふえてきているんですね。本当に今の集会所、中はきれいになったんですけども、どうにも狭くて大変だということで、これもひとつ引き続き検討していただきたいと思います。

あと、最後の倉庫についてなんですけれども、区ごとに集会所があるところは集会所の倉庫に入れられるのでいいんですけども、新田は三つの区があって、そのうち一つしか集会所がなく、それぞれの区ごとにお金を出して買っているということでしたけれども、お金を出して例えば買った場合、新田の集会所、去年耐震補強して大変きれいになったんですが、それで大分お金がかかったものですから、そういう倉庫の設置なんか、一部市の方で補助なんかできないものかなという要望もあるんですけども、そういうことなんか考える余地がないのでしょうかということも、もう一度答弁お願いします。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

再質問にお答えいたします。

最初に、保育所の待機の関係でございますけれども、これも国の保育所入所待機児童の定義による児童数だと、多賀城だと23名ですね。いわゆる保護者がこっちでだめだからというふうなことで嫌っているところとかなんかがあって84名ということですね。根本議員にも答弁はいたしましたけれども、西部の保育所の不足というのは、やっぱり顕著な不足がこれから見られるのかどうか、その辺よくよく今後の児童数の動向等も考えながらやっていかなくてはいけない問題ではないかなというふうに思っております。ただ、全体的には少子化というところにはなかなか歯どめがかかっていかないだろうということで、西部と東部と中央部といろいろ分けながら、保育所のあり方ももう一回検討してみる必要があるのかなという思いもいたします。もう少しいろいろ検討させていただきたいというふうに思います。

それから、乳幼児医療、仙台市と比べてということで、確かにこれ仙台市と同じようにやるのに、先ほど言われたように2,700万円かかると。2,700万円ぐらいだったらすぐやってくれやという話、巻原議員の話でございますけれども、これがどっこい、なかなか2,700万円というお金は大変な金額ですね。これ切りがないと言えば切りがない話でございます。今の現状で、この間、「ちょっと茶っと」やったときも、「所得制限があつてうちは受けられないんですよ」というお母さんも確かにいることはしました。そういうふうな話を聞くと、これは少し面倒を見てやらなくてはいけないかなという思いも、気持

ちも動くわけでございますけれども、今の多賀城市の財政等を見て、もう少し我慢していただければというふうに思います。

それから、新田の浄水場の汚泥処分場の件でございますけれども、これはいろいろとこれから検討、先ほど答弁したように、検討していかなければいけない問題だというふうに思っております。単純に売ればいいのかという問題でもなさそうでありまして、この間も新田で「おばんです懇談会」をやったときは、新田の人口とかなんかから考えましても、今の集会所ではとてもとても足りないということも言われておりましたし、今度岩切駅の南側の自由通路の問題も恐らく、いや近いうちにクローズアップされてくるのではないかなということも考えると、駐車場ということもあるいは言われるのかなということ、ちょっといろいろ検討させていただければなというふうに思います。

それと、倉庫の問題も、これ多賀城市全体としてこの防災倉庫の設置関係もよくよく考えていかなければ、全体を考えて、それから各地区ごとにというあり方等も考えていかなければいけない問題ではないかなということ、よくこれは検討していかなければいけないだろうというふうに思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

柳原議員。

○1番（柳原 清議員）

まず、第1点目の保育所の待機については、これは国の基準で言えばそんなに、二十何名ということですがけれども、実際に入れないお母さんたちというのは、その何倍もいるということは事実ですので、これは引き続き、今度の9月の議会でもまた取り上げていきたいと思っておりますので、これは市の重要課題として引き続き検討していただきたいと思います。

乳幼児医療費の所得制限の緩和については、市長も認識としては一致しているけれども財政上困難だということですので、これは引き続き私たちが要求していきたいと思っております。

あと、新田浄水場の土地の活用について、これはくれぐれも慎重に、かつ地元の方の意見もよく聞いた上で、これは慎重に検討していただきたいと思います。

あと、防災倉庫ですがけれども、これはやっぱりほかに自分の区の予算でもう設置されているところもあるということで、まず全市的に検討してみたいということなので、これもぜひ、そういう倉庫の必要性は認識されているということなので、これも引き続き検討していただきたいと思います。

あと、新田の集会所の必要性についても、市長もとても足りないという認識では一致しているということなので、ぜひ市の課題としてこれもちょっと検討していただきたいと思います。

ということで、一応大体市長と問題点としては認識は一致しているということなので、これで質問を終わります。

○議長（石橋源一）

答弁はよろしいですね。

次に、4番伏谷修一議員の登壇を許します。伏谷議員。

(4番 伏谷修一議員登壇)

○4番(伏谷修一議員)

通告どおり2点について質問させていただきます。

最初の質問として、本市が平成3年7月から取り組んできた多賀城サイエンスパーク構想の計画の推進について、当時の背景と現況を見据えた上で、いま一度南宮地区へのビジョンを明確にする必要があると考えるが、市長の熱い思いを伺いたい。

私が平成2年から所属していた団体は、2市3町を中心とする広域行政のあり方について強い気持ちを持って意見を交換し、それぞれのまちの共通する魅力を探究し、認識を共有するためにいろいろな角度から解決策を模索、そして他方面へ向けてアプローチを展開する団体でありました。その一つには多賀城文化センターで行った首長サミットなど、2市3町を中心に、定住する住民のための利便性や生活の向上、むだをなくすために合併というキーワードをさまざまな観点から協議を図り、その手法の中に2市3町タウンウォッチングと称して、2市3町それぞれの町の特色や価値、未来に向けたビジョン、具体的な事業計画を当時担当する委員会6名のメンバーへ担当部局から説明していただく機会を設け、その中で今でも鮮明に記憶している計画が多賀城市サイエンスパーク構想でありました。

当時の資料を調べたところ、平成3年10月ごろに南宮地区の現地視察を行っており、その壮大な計画に驚嘆したことをきのうのように覚えています。結果としては、事業を進めていく上で、当時の経済情勢から、産業構造の変革や急激な為替の変動、国内の資本投下の縮小など短期的にさまざまな要因が重なり、最終的にはこの計画の主體的な企業であったソニーマグネプロダクツ株式会社から進出計画凍結の意向が伝えられ、結果的には断念したようではありますが、補正予算のメニューからも考えてみると再度検証する必要性は高いのではないのでしょうか。当時の整備事業の概要の計画にもある交通体系の整備が飛躍的に進み、仙台北部道路延伸はもちろんのこと、計画道路であった玉川岩切線も部分開通し、周辺の各種整備が整い始め、新たな可能性をうかがうことができるからです。整備事業の計画の文面には、「南宮地区の豊かな自然と交通の要衝というすぐれた立地条件を生かし、快適環境を重視した職住近接の複合都市の建設を図るものであり、本市の産業基盤の強化と雇用の場の創出を図ることを目的にする」とあります。まさにこの部分を引用するならば、当初の基盤整備もある程度進み、必要な条件が一つ一つクリアしている中で、肝心の主体事業が具体化していないことは危惧するところであるのです。当然のごとく市長は、私が言うまでもなく、この地区への構想は市長就任以前からたくさんのプランを抱えていることは理解しているところですが、そろそろ市民の方々に対して具体的なプロジェクトを表明してもいい時期と考えます。

言うまでもなく本市農業へ対するとらえ方は、それぞれに共通した認識があり、そこには米依存型農業から都市近郊型への脱却が求められており、今後ますます厳しさを増す農業生産環境の中、本市の置かれている各種条件には工業都市、ベッドタウンとしての住宅都市、歴史文化都市としての多様な側面を持ち合わせ、仙台の隣接都市としての立地上のメリット、本市への新たな交通アクセスの整備による西部地区への利便性などから考察しても、農業の確立を形成するための計画が不可欠であると考えます。

そこで提案なのですが、多賀城サイエンスパーク構想の南宮地区へのリバイバルプランとして、あくまでこのリバイバルというのは当初の計画自体の再度の立ち上げ、再現ではなく、土地利用に対するプランを今の現状に照らし合わせたプランの回復という意味において考えるものであり、その妙案として、このエリアをハウス園芸の集積地として事業の掘り起こしを計画していくべきではないのかと思います。そして、ファーマーズビジネスのコンプレックス地帯と称し、そこには農作物直売所、農家レストラン、農業型体験民宿と

いった、都市住民が農家などにホームステイ、ショートステイし、農作業を体験したり地域の歴史や自然に親しむといったグリーンツーリズムを生かした各種施設の設営、あるいは掘削事業を行い温泉水を直接的にスパとして利用したり、間接的にはハウスへの温泉水を利用して栽培へつなげることも可能になるなど、多賀城のロケーションに見合った事業形態を確立することは可能であります。市長のリーダーシップ次第では実現できるのではないのでしょうか。また、複合的に考えていくなれば、政庁跡を博物館、モリリン加瀬沼を初めとする観光スポットへの誘客の増加などの要因も加われば、平成 26 年ぐらいにささやかれている多賀城インターチェンジの早期実現にも拍車がかかり、本市へのプラスの影響が拡大していくに違いないと考えます。

今市民も参画して第 5 次総合計画の策定準備に入っていますが、この機会を絶好のチャンスとして、その協議内容にはぜひ南宮地区の置かれている現況を把握していただいた上で意見交換を求めるものであり、JR 石仙線高架事業、八幡一本柳工業団地化構想に次ぐ第 3 の命題として重く受けとめていただき、実現可能な計画として早期のプランニングを願うものであります。所見を伺いたいと思います。

次に、2 点目の質問として、小中学生の学習意欲を高めるためのデジタルコンテンツを教材とする必要性を考えるが、認識について伺います。

このデジタルコンテンツとは、ネットワークやケーブル有線テレビ、CD-ROM などで提供される情報の中身です。学校教育も社会全体の動向から推察すると、パソコンを初めとする使用機器の技術向上が日々進出し、世代的な認識にもかなりギャップが出ています。パソコンの活用も必須となり、義務教育課程においても整備されている昨今、新たな視点を持って学力アップを求めることも大切であると考えます。そこで、携帯ゲーム機を英単語や漢字などの学習に活用する動きが学校現場で行われており、実例を挙げてみたいと思います。

京都府八幡市の市立男山東中では、中学 2 年生が午前 8 時 50 分から 10 分間、携帯ゲーム機ニンテンドーDS を使用し、ソフトとして「中学英単語ターゲット 1800DS」を行っています。この機器はコンパクト型で、開くと上下二つの画面があり、上の画面に表示された英単語を見ながら下の画面に書き写したり、発音や日本語の意味からスペルを記入することができます。ゲーム機をツールとして使用する試みは試験的に研究授業の中で取り組み、生徒の語彙数が 5 カ月間で以前の 4 割前後ふえる効果が確認されたため、八幡市教育委員会では対象を管内の市立中 2 年全員に広げることを決めました。

このとき実施された試験的な研究授業の内容は、中学 3 年生 49 人が 5 カ月間、授業冒頭の約 10 分、ゲーム機と向き合って英単語の学習を行い、上智大文学部英文学科の池田教授が研究授業の実施前後の語彙量を調査した結果、1 グループ 24 人の平均語彙量が 1,025 から 1,436、423 語、41.8%増加したということがわかりました。池田教授の所見では、「人間と機械が不得意な部分を補い合い、新しい学習モデルを構築すればよい」と見解を述べております。

このようなことを踏まえて八幡市教育委員会ではモジュール学習、モジュール学習とは短期間の集中学習が毎日に行えるよう特設教科時間「総合基礎科」を新設、総合基礎科の時間を使い、前途した市内中学 2 年生約 600 人を対象に DS ソフトを使って英単語を中心に基礎学力向上を図るとともに、指導計画や学習方法の開発にも取り組んでいます。

文部科学省の新教育システム開発プログラム「学力向上サミット」を主催する陰山英男立命館大教授も視察し、「スピード、テンポ、タイミングがそろい、脳を心地よくさせることは学力向上につながる」と述べ、「生徒たちを見ていると 3 倍近く集中しているように見え、学習密度は濃いと感じられた」と話しております。

また、東京の私立中学では、もう一歩前進し、ニンテンドーDS専用ソフト「ニューホライズン イングリッシュコース DS」を利用した英語の授業を実施しています。このソフトは教科書の東京書籍が発行している中学生向け英語教科書「ニューホライズン イングリッシュコース」に準拠した内容を丸ごと収録した英語学習ソフトであります。全学年の授業にこのソフトを取り入れています。英語や計算演習へのニンテンドーDSの利用から一歩踏み込み、教科書準拠という特徴を最大限に活かしての教科書の内容に即した活用は画期的な試みと言えますが、その要因の一つには、生徒の多くが個人的にニンテンドーDSを所持しており、操作するのになれていて、かつ楽しく勉強しながらもDSの特徴である耳で聞き、手で書くという昔ながらの勉強法が実践できることが導入につながったと思われます。DSソフトラインナップの中には脳トレや知育ものも多く、タッチペンで書くという動作が元来根づいていたことも普及につながってきているのであります。そして、この私立中学で実施していた「ニューホライズン イングリッシュコース DS」は、最初に紹介した京都八幡市教育委員会内の中学校での採用も決定しているとのこと。

通告を提出した2日後の6月10日、河北新報に「DSを使って授業を支援」の記事が掲載されていまして紹介いたします。携帯型ゲーム機、ニンテンドーDSとパソコンを使い、学校教育で教師と各生徒が情報をやりとりできる授業システム、ニンテンドーDS教室を開発したと発表しました。DSを学校や塾で活用する試みは全国で広がっていますが、新しいシステムは教師用のパソコンと生徒DSを無線LANで接続、各生徒のテスト解答状況が教師用のパソコン画面に一覧表示できるなど双方向に通信できる点が特徴だと思います。シャープの子会社とシャープシステムプロダクトが教材などのコンテンツ作成とシステム販売を補い、平成22年2月末から学校向けに売り出すとのこと。小中学校に向けた漢字や計算問題、理科や社会などの計60の教材を用意しています。通信式の小テストのほか英単語の書き取りなど自習用のコンテンツもあり、教師が表計算ソフトでオリジナルの教材もつくることができます。また、この記事の内容を検索していたところ、昨日吉田議員の一般質問にあった「辞書引き学習法」の推奨者としての紹介のあった京都立命館小学校校長深谷圭助先生の学校でも授業支援システム「ニンテンドーDS教室」の導入を検討しているとのこと。

このように、もはやゲーム機を遊びのツールとして見ている感覚は古く、学校教育の現場では副教材の道具として認められつつあることは明確であります。デジタル次世代に向けた対応はもとより、将来的な教育環境や就業環境にとどまらず、社会全体のデジタル環境に順応することもまた不可欠ととらえ、先進的に導入を図るべきと考えますが、所見を伺いたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

市長の答弁を求めます。市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

伏谷議員の1点目の御質問にお答えいたします。

先ほど伏谷議員から御提案いただきました当該エリアに関する事業案は大変興味深いものでございます。当該エリアにつきましては、第4次総合計画におきましても優良農地として位置づけしており、さらには多賀城農業振興地域整備計画におきましても、農業経営基盤の強化を図るために農地の集約化を促すとともに、野菜や花卉などの高生産農業への転換の推進を掲げております。したがって、当該エリアの位置づけにつきましては、第5次総合計画におきましても優良農地として継承すべきものと考えております。

また、今後の三陸自動車道や多賀城インターチェンジの整備動向などの環境変化を見据え、今後の具体的な方向性、計画推進における役割分担等につきまして、現在実施している若手農業後継者との懇談会を初め JA 仙台、農業関係者等との意見交換会を行ってまいりたいと思っております。

この間も若手農業後継者の方々と市役所で 2 時間ぐらいでしょうか、いろいろ今後の多賀城農業についてということで、大体 20 代、30 代の方々とお話し合いをやらせていただきました。先ほど伏谷議員がおっしゃったように、いろいろなハウスとか、あるいはグリーンツーリズム、農家レストラン、また飛躍的には第 3 の命題としてという言葉在先ほどお話しいただきましたけれども、実際、今度線引きの見直しが来年行われるわけですので、恐らく優良農地の保全エリアというふうなことで、これから市街化区域がふえてくるということはまず望めないという現状を見ますと、若い農業後継者の方々が生き生きとして農家を継いでいけるような仕組みづくり、あるいは多賀城で都市近郊型の農業としてどういう分野がいいのかということも深めながら、若手の方々、あるいは先輩の方々も交わって多賀城農業のあり方を真剣に考える必要があるのではないかなというふうに思っております。恐らくここ 1 年かそこらでそれなりの形が見えてくるものというふうに思いますので、形というか構想が見えてくるものというふうに思いますので、その辺を検討しながら構想を練っていきたいというふうに思います。以上でございます。

また、第 2 問目の学習意欲を高めるためのデジタル機器を教材とした必要性ということにつきましては教育長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○議長（石橋源一）

教育長。

（教育長 菊地昭吾登壇）

○教育長（菊地昭吾）

伏谷議員の第 2 点目の御質問についてお答えを申し上げます。

デジタル機器になれ親しんでいる児童生徒にとっては、携帯ゲーム機等の教材は学習に対する興味、関心、意欲を高め、学力向上につながる手法の一つであると考えております。

今年度から新教育課程への移行措置が始まりまして、小学校でも外国語活動に取り組むことになりました。小学校における外国語活動の目標は、児童が英語を通してコミュニケーション能力の素地を養うこととされていることから、本市では小学校に 2 名の ALT を配置し、授業の中で自然な英語でコミュニケーションを図ることができるようになっております。また、中学校では従来より ALT を活用いたしまして英語教育の充実を図っているところであります。このような市の取り組みとあわせて、今回御質問ありました携帯ゲーム機等を利用しての学習については、先ほど京都のお話もありましたが、大阪府の小学校 20 校に試験的に導入されていることから、先進事例として参考にしながら研究していく価値は大きいというふうに思います。以上であります。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4 番（伏谷修一議員）

まず、第1点の方からもう一回再質問させていただきたいと思います。

ハウス園芸の集積地としてとらえていくべきではないかというふうな今お話をさせていただいたんですけども、やはりなかなか耕作者がその面積にかなりいるということも伺っておりますので、この辺に関しましては、その辺の意見集約をまず行わなければ難しいと。大体先進地での成功事例としては、1人当たり、1農家当たりの耕作面積率というものが非常に高くなっておりまして、その辺のところで利潤効率をどの辺に設けていけばいいのかということの計算値も今からどんどん上げていかなければならないということは確かだと思います。しかしながら、やはり先ほど申し上げたとおり、米作ではなかなか若手の後継者の方々を含め、これから米なんかつくっても、やはり食ってはいけないというのが本音でございます。やはりそういうふうな中で、あそこの立地も含め、やはり優良な農地としてとらえるのであれば、早期にこの辺のところの取りまとめを図っていくべきというふうに思っております。

そしてまた、あわせて、その周辺の観光施設ということへのアクセス道路としての認識もすごく高まっていけば、相乗効果としてやはり多賀城インター、やはり多賀城にもインターチェンジが絶対必要ではないかと。最初、私はどうなのかなと、利府の方が近い、それから仙台港のインターチェンジも近いというところで、その距離感の中で多賀城インターは本当に必要なのかなと思ったんですけども、やはり幾度となくあそこの玉川岩切線を、最近あちらを通ることを多く心がけておるので、通っているたびにやっぱりここには絶対必要だなと。多賀城への観光も含め、農業もこの提案型の農業であれば観光というふうなとらえ方も一緒にできる、複合的なとらえ方もできると思いますので、この辺に関しましてはやはり、もう一日も早くそういうふうな高まりを求めるようなところで、農政課を初め関係部署が一体となって取り組んでいかれるべきではないかというふうに思っております。

そこで、先ほど体験型ということで申し上げたんですけども、この前、私も正直な話、これは知らなかったんですが、多賀城中学校では体験型農業ということで美里町の方へ1泊して行っているということをご前、新聞でたまたま、ちょっと食中毒の問題でそのことを伺ったんですけども、えっというのが、私住んでいる地域が八幡という地域でございますので、「何だべ、多賀城の人、何、農業体験しにそんなところまで行くのか」という耕作者の方もいっぱいおりまして、時代も変わったなというふうな話をしておりました。確かに美里町に行ってそういった就農体験ということも必要だと思いますが、多賀城の農業文化ということもありますし、その背景も踏まえて多賀城の歴史背景と農業ということの密接的な関係もありますので、やはり多賀城の地域の農業というところの学習、高崎中学校では例えばハウス授業にお手伝いに行ったりとかという体験的な農業体験をしているみたいなんですけれども、やはりそういうふうな必要も今後多賀城市民として考えていかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、その辺の見解、ちょっと伺いたいというふうに思っております。

2点目の、多分ゲーム機というふうな設問の仕方に対して、「何や、ゲーム機か」というふうに思われた方が、ここに、議場にいらっしゃる8割方は多分思ったのではないかなと、いや、9割方思ったかな。私も最初、実際そういうふうな認識でありました。ところが、やはりそういうふうなところに精通している方にお伺いしますと、じゃあそのゲーム機をどういうふうに認識しているんだと。ゲームをやるだけだと思っているのかという設問に対して全然答えられなかったんですね。携帯電話だって正直な話、20年前、ここにいらっしゃる皆さんが持っていたかと言えば、必ずしもそうではなかったのではないかなと。建設屋さんのお父さんが当時セルラーという携帯電話を2台所持して、「こいつや、月に1台20万円かかるんだ」というふうなところの価格設定が20年前にはあったのかなと。今考えてみれば、その辺の携帯機器の持っている普及というのはとんでもなく伸びているとい

うふうに思っております。今そういうふうなことで考えていけば、確かにきょうあすやることではないにせよ、そういった機器を使っているいろいろな仕事につく方もふえています。やっぱりもう我々アナログ世代に生きている者としてはデジタルというものを避けては通れない、そういう環境がもうどんどん押し迫ってきているのは確かなんです。やっぱりそういったところにちゃんと着眼点を置いていくということも、先ほど教育長からは研究、調査というふうなお話を承ったんですが、その辺の実数もぜひとらえていただきたい。

私、この質問をすればするほど悩むことが多くなりまして、最初は本当に軽い気持ちで、こういうふうな導入口もあるよというふうな設問の仕方では問いかけしようかなと思ったんですけども、調べれば調べるほど、もうどんどんやっぱりそのものに対して企業も乗っかってきますし、どんどんやっぱり利益追従である企業が乗っかるということは絶対伸びるんだというふうなところでとらえている企業が多いというふうに思っております。そういったところもやはり研究、調査ということに強く、もう本当にあすからでもそういうふうな検討委員会みたいなものを教育委員会の中でも論議していただくような、そういうふうな準備体制を整えてもらえれば、結局今使っている、その後に使っている子供たちへ本当にいい相乗効果があらわれると思いますので、この点に関しまして研究の度合いを進めていただきたいというふうなところをもう一度伺いたいと思います。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

伏谷議員の再質問にお答えしますが、あの南宮地域で何をつくるかということを実際に真剣に考えなくてはいけないのではないかなというふうには、米をつくっていたのでは、やっぱり若い人たちは意欲は持ちませんね。1反当たり何俵とったとかなんかという時代ではもうないというふうに思います。そのためにも、本当言うと、JA 仙台あたりが何が必要なのかと。今近郊農業としてどういうものをつくれれば、どういう利益が出るのかという、そういうふうな、そういう意味での地産地消を私は図らなければいけないのではないかなということで、やっぱり流通まで含めた農業の転換というか、多賀城にとってはそれが非常に大切なことではないかなというふうには思っております。ですから、ハウス園芸の集積地ということも伏谷議員はおっしゃいましたけれども、ハウス園芸がいいのかどうか。きのう、栗原でパプリカに特化するみたいなことでございますけれども、それだけ、でも一つの生産するところがあるですか、パプリカだと10町歩か20町歩かその辺のクラスのことだというふうには思います。多賀城もパプリカつくれればいいのかということ、そうではなくて、やっぱりそれなりに新鮮なものを、大消費地である仙台が当然あるわけですし、多賀城地産地消ということでもいいわけですし、どれをとった方がいいかということ、これを真剣に若い方々と考えながら農業のあり方をやっていきたいというふうには思います。

また、先ほど美里町で多賀城の中学生が食あたりしたということも確かにありましたけれども、多賀城自体でやっぱり本当は農業体験もかなえられるというのが、まだまだ多賀城に農業が残っていないわけではございませんので、ちょっとその辺は学校側のいろいろな何か年中行事、教育長の方がよく御存じだと思いますので、教育長にその辺のことも含めてかえって答弁してもらった方がいいかなというふうには思いますけれども、たしか毎年やっていることだそうございまして、ただ、多賀城で農業をやっている方々の体験を私はさせてもいいのではないかなという気はあります。私からは以上です。

○議長（石橋源一）

教育長。

○教育長（菊地昭吾）

最初に、市長とかかわりのものですね。デューイは「なすことによって学ぶ」というふうに言いましたので、今盛んに自然体験、社会体験、そういうふうな体験活動をやっぱり取り入れないと子供はなかなか育たないというふうなことで力を入れています。地元にも西の方に行くと広々とした田んぼがありまして、そういうふうな思いわけでありまして、加美町の方では町を挙げて取り組んでいるんですね。多賀城市の子供たちが全員行っているわけではないんですが、この活動をやってみたいというふうなことで、それは結構ではないですかというふうなことでやっております。そういうふうな子供たちが町を挙げてといいますか、そういうふうな体験ができる、あるいは宿泊も兼ねていますので、そういうふうないろいろな多様な体験ができるような体制があれば、これは地元の方々の協力、御指導をいただくのはもっともだと思えます。

それから、二つ目は、ゲーム機というふうなこと、批判的でありましたが、ゲーム機といえますか、デジタル機器をいかに教育的に活用していくかというのは、これはやはりいろいろな技術の開発者が盛んに考えているわけでありまして、かつて教育指導用にアナライザーというものがはやったんですね、はやったといえますか、これ先生と子供たち全員が線で結ばれていまして、子供たちの学習進度が先生が一目瞭然でちゃんと把握できる、進度がわかる、そういうふうな体制で、余り広がらなかったんですが、個人的に買ってかなり効果があったんですが、研究した方がおりました。ただし、ここに来て、もうそういうふうな時代ではなくて、LAN でつないでというふうなことを言いますと、今子供たちが個人としての学習、意欲関心、興味関心、そういうふうなものをしながら個人的に学習効果を上げていくというふうなものと、もう一つはやっぱり教師自身が指導の効果を上げるといえますか、子供の把握をしながら授業改善に役立つというふうな点では非常に、どんどん進んでいる進度というのはすごいなというふうな思っております。今市でもいろいろの、先ほどニューディール政策のこともありましたが、情報機器については、いろいろな世の中の流れを待つことだけでなく、いいものであればこれを生かさないと手はないわけでありまして、そういう意味で研究といえますか、関心を強めていきたいなというふうな思っております。以上です。

○議長（石橋源一）

伏谷議員。

○4 番（伏谷修一議員）

先ほど市長の答弁だったんですけども、ハウス園芸という部分は野菜も園芸の科目に多分入っていると思いますので、そういった全体的な野菜も花も全部総称して園芸だと思いますので、そういうふうに取り組んでいただければ本当に、先ほどのお話ではないですけども、やはり農業体験も含めて複合的な形で形成することが一番いいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、教育長、今どんどん進んでいるという中で、新聞で今御紹介したものに関しては、一つのパソコンがあって、ゲーム機自体に無線 LAN の機能がついているんですね。だから、もうケーブルも何も要らない、もうそのまま 50 台は先生のパソコンから配信できるんですね。だから、本当に何も基幹整備は必要なく、その本体だけあれば、そのソフトがあればもうできるという状態なので、やはり、先ほどいろいろと深谷議員の方はハイブリッド車を導入すれば 257 万円の節減にもなるのかなというふうなことでいろいろおっしゃっていましたが、小学校 6 校に、機械は 1 クラスの生徒数だけでいいと思えますので最低 40

台、それを6校で240台ないし250台で計算しても1台、入札等々で価格を決めるとなれば1万6,000円ぐらいからというふうになると思いますので、決して安いとは言えませんが、やはり今後の学力に対してのいろいろな角度の一つの入り口として考えることには非常に効果は絶大なのかなと。私ももっともこのことについて情報を収集しながら、その情報を伝達していきたいと思いますので、あわせてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、先ほど企業がという話も、やはり同じく、例えばマクドナルド、それからJRのつくばエクスプレスってございますね、あの中の中、それからマクドナルドの店舗内で、DSの無線LANを持っていけば無料でいろいろな情報提供、それから遊びも含めて滞留できる、そこにいてもらえるというコンテンツの中の一つとしてとらえているところもあるみたいなので、どんどんやはりそういった機器を使ってというふうな企業もふえていますので、まさにやはりこれは今から進めていくには十分価値のあるものになっていくのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（石橋源一）

次に、8番雨森修一議員の登壇を許します。

（8番 雨森修一議員登壇）

○8番（雨森修一議員）

定例会の一般質問最終でございまして、考えてみれば、ことしの第1回目も最終のようでございました。何か一番最後が好きなのでございまして。

まず、お時間をいただきます。

前々回も申し上げましたが、多賀城駅北側に竜ヶ崎警部派出所というのが53年前までありました。それを現在の中学校横、交番を移動しまして今日に至っているわけでございます。第1回定例会同様、今回も一般質問をさせていただきます。

まず、多賀城駅隣の自転車の駐輪場内において防犯体制について振り返ってみますと、現在駐輪場、公園用地はもと国鉄の用地でありました。多賀城市は用地活用として物産会館を建設するというのでJRから払い受けを受けております。平成2年10月、一部用地変更をいたしまして多賀城市駅前自転車等駐輪場が完成いたしました。そして、平成3年、私、4月に議員にならせていただきました年でもあります。伊藤元市長に駐輪場の改造を要望いたしました。平成2年にできて平成3年に改造してくれということですね。理由としては、駐輪場内で男子の生徒が女性の生徒の自転車等をいたずら、また盗難が続出し、利用者より苦情が寄せられてまいりました。改造箇所としては、路線側、駐輪場の横板が14枚張ってあります。それが不透明でありました。それで、7枚を透明化してくれということで、それを改善いたしました。それ以来問題点が解消されたようでございます。

次に、駐輪場の2階におきまして真夜中、当時スケボーという遊びがございました。2階で、下がセメントであります。夜中の2時か3時ごろ、そこでばたばたと遊んでおりました。すごい音をさせます。こういった問題が生じまして、またこれもお願いして2台の防犯カメラを設置していただきました。それ以来、遊ぶ子供もなくなりました。平成13年3月、多賀城駅前警察官立ち寄り所開設になりまして、治安も改善されてまいりました。少し離れるんですが、南部駐在所に触れてみると、（仮称）西部交番という銘を私は勝手に考えまして、本議会、あるいはまた県警本部に、担当課に訴えてまいりました。いろいろと幸いして、平成20年4月7日、南宮交番所6人体制として開所されております。

さて、残るのは多賀城市治安防犯体制において最大の課題であります、市民の悲願であります多賀城駅前幹部交番の早期実現化することです。通告いたしております「市民の笑顔、安心、安全まちづくり」についてであります。

本年第1回市議会定例会における質問を行いました。市民の生命と安全、財産を守り、安全、安心のまちづくりを実現化する、その一環としてJR多賀城駅前への早期幹部交番の設置について、その後の状況について市長にお伺いします。以上でございます。

○議長（石橋源一）

市長。

（市長 菊地健次郎登壇）

○市長（菊地健次郎）

雨森議員の質問にお答えいたします。

さきの第1回定例会では、雨森議員からは駅前交番の設置に関しまして、いろいろな角度から模索することも必要だと御助言をいただきました。今さら申すまでもなく、駅前交番の設置は多くの市民が待ち望んでいるものでございます。したがって、雨森議員の御提案にもありましたように、市民の生命と財産を守るためにもさまざまな角度からの検討が必要であると認識しております。

さて、御質問の平成21年第1回の定例会以降の状況についてであります。去る5月19日に私が県庁に出向きまして知事、副知事とお会いし、鉄道高架下に交番が設置できないか、本市から提案しながら早期設置について要望してまいりました。知事からは、「現在の多賀城交番の耐用年数や多賀城駅との位置的な問題等について県警本部と協議をしたい」との回答がございました。翌週の5月29日には知事と県警本部との協議を受けて、本市からの提案に関して県警本部の担当者との協議が行われ、実現に向けての足がかりを築くことができました。今後は実現に向けた課題を整理し、ほかの関係機関とも協議を行いながら、多賀城駅前交番の設置について推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（石橋源一）

雨森議員。

○8番（雨森修一議員）

どうもありがとうございます。

私もそのような朗報を少しお聞きしまして、数日後、県警本部へお邪魔し、担当部署に会いました。前々回まではとにかく木で鼻をくくるような返答で、今市長がおっしゃいました、まだまだ壊せないとか、あるいはまた多賀城駅から交番までそんなに遠くないとか、やらない理由を十何年か20年間ずっと言い続けてまいりまして、私も県警本部で非常に大声を出したりどなったりしていたわけございまして、ただ、この間、お邪魔しますと、ちょっと話の空気が変わってございました。しかし、事務方の方では突然降ってわいたような話のようでありまして、事務方ではちょっと何だか違和感を感じました。しかし、話の内容としては、やはり上司の方からそういう話が流れてきたというふうに私は肌で感じるわけでありました。非常に喜ばしい、そしてまた長年、元市長さん方々、そしてまた現市長が、あるいはまた議長さん方、関係者の職員の方々の御努力によって、そしてまた議員

の方々、市民の要望、1万数千という署名運動も行いました。そういった結果が今日このような形にあらわれてきたのではなかろうかと思って非常に感謝いたしております。

とにかくいろいろと細かいことはこれから検討なさると思うんですが、この間、ちょっと松島へ行きまして、松島の交番を見てまいりました。やはり地域色を生かしたかわらぶきの立派な交番でございまして、できれば多賀城でも、欲を言えば多賀城の史跡のまちを前提としたそういった交番もどうかと。しかし、いずれにしましても県の方も非常に財政が困難であるということも耳にしておりますし、あとは知事、うちの市長、あるいはまた県警本部長等々のお考えの中で、ぜひひとつ一日も早く早期実現に向けてお願いしたいと思っております。ありがとうございました。あと、答弁、ちょっとここが、もう一度、今のお気持ちのひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

市長。

○市長（菊地健次郎）

今雨森議員おっしゃったとおりでございまして、恐らく雰囲気違ったというのは肌身で感じたのではないかなというふうに思っております。私自身も本当に今までいろいろな方々、とりわけ雨森議員も力を入れてやってくださったおかげではないかなというふうに本当に感謝申し上げたい気持ちでいっぱいでございます。

ただ、まだ最終的に決まったわけではございません。またいろいろパトカーの配置とか、県でどういうふうなぐあいに考えているのか、まだ結論はいただいておりませんので、ただいいムードになってきたということは確かでございますから、これを確実なものにするように、なお詰めを甘くなく、きつくやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（石橋源一）

雨森議員。

○8番（雨森修一議員）

ありがとうございました。

ちょうど市長の御回答を聞きながら、明日県庁の方に出向きますので、そのついでと云っては悪いんですが、県警本部にも何も言わずにっこりと笑って訪問してみたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（石橋源一）

これをもって一般質問を終わります。

ここで休憩をしたいと思っております。再開は2時30分です。

午後2時17分 休憩

午後2時30分 開議

○議長（石橋源一）

再開いたします。

日程第3 議案第56号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（石橋源一）

日程第3、議案第56号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（石橋源一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第56号 監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。これは石橋源一委員から平成21年6月11日をもって退職したい旨の願いがあり、これを承認したので、その後任として阿部五一議員を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、議案関係資料として、4ページ以降に現在の委員名簿並びに阿部五一議員の経歴書を添付しておりますので、御参照願います。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

日程第 4 議案第 57 号 工事請負契約の締結について

○議長（石橋源一）

日程第 4、議案第 57 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（石橋源一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 57 号 工事請負契約の締結についてであります。これは平成 20 年度第二中学校校舎地震補強等（建築）工事について、記載の相手方と記載の金額により工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、総務部長及び副教育長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

総務部長。

○総務部長（澁谷大司）

それでは、資料 4 の 6 ページをごらんいただきたいと思います。

議案第 57 号関係資料の入札執行調書で説明をさせていただきます。

入札件名は、平成 20 年度第二中学校校舎地震補強等（建築）工事であります。施工場所は、多賀城市南宮字八幡 170 番地内であります。入札種別は、総合評価方式による制限つき一般競争入札であります。

ここで総合評価入札方式について簡単に説明を申し上げます。

総合評価入札方式とは、価格だけで評価していた従来の入札制度と異なり、公共工事の品質の低下を招かない調達を実現するために価格に加えて価格以外の評価を含めて総合的に評価する新しい落札方式であります。価格以外の評価とは、入札参加者の企業評価、配置される技術者の能力、労働福祉・地域貢献及び誠実な行為でこれを評価基準に基づき点数化をいたしております。これに入札価格をもとに点数化した価格評価点を加えた総合評価点で落札候補者を決定することになります。価格以外の評価項目及び評価基準につきましては、参考までに 8 ページに掲載しておりますので、後でごらんいただきたいと思います。

多賀城市ではこの総合評価入札方式を平成 20 年度から試行的に導入をしております。今回の工事につきましては、多賀城市工事請負業者選定委員会において審査した結果、多賀城市建設工事総合評価一般競争入札試行要綱の規定に基づきまして総合評価、一般競争入札にて行うことと決定し、その公告を平成 21 年 5 月 13 日に行いました。これにより入札参加申込書の提出期限の 5 月 27 日までに記載の 5 者から入札参加申込書が提出され、入札参加資格を審査し、承認した 5 者で 6 月の 5 日に入札を執行したものであります。

入札価格の結果でございますけれども、入札執行調書記載のとおり、株式会社斎藤工務店の2億2,300万円が最低価格でございます。

次に、総合評価方式の評価調書7ページですが、1の価格以外の評価結果については、さきに説明しました評価基準により計算した結果、記載のとおりであり、株式会社斎藤工務店が17点で最高点でした。2の総合評価結果につきましては、3の(2)アの公式で価格評価点を計算し、これに価格以外の評価点を加算し総合評価点を算出しました。その結果、株式会社斎藤工務店が22.328点で最高点でしたので、落札候補者と決定しました。その後、株式会社斎藤工務店から総合評価に係る技術資料の提出を受け、審査の結果、適正であったため、平成21年の6月の8日に落札者と決定しました。

契約金額は、入札金額2億2,300万円に消費税相当額1,115万円を加えた2億3,415万円となるものでございます。

なお、工事の概要等につきましては、副教育長から御説明申し上げますので、よろしくお願い致します。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

それでは、9ページをごらん願います。

工事概要書で御説明申し上げます。

工事名、工事場所、工期につきましては、記載のとおりでございます。

4.工事概要の全体につきましては、まずこれまでも何度か御説明申し上げておりますが、第二中学校校舎地震補強等の工事の全体工期といたしましては、平成21年度、22年度の2カ年度事業で実施するものでございます。

また、全体工事予定費総額は6億9,000万円で、平成21年度が4億円、平成22年度が2億9,000万円の予定でございます。

今回の工事につきましては、地震補強工事にあわせて大規模改造工事を行うものでございまして、ここで10ページの配置図をごらんいただきたいと思っております。

今回の工事範囲でございますが、第二中学校の校舎につきましては、第1期校舎、昭和50年建築から第4期校舎、昭和60年建築に構造的に4区分に分かれて建設されており、1期、2期の校舎の西棟と3期、4期校舎の東棟の2区分に分割して施工するものでございます。今回、工事を実施いたしますのは、耐震性が低く老朽化が著しい1期、2期校舎の西棟の部分から工事着手するものでございます。

9ページにお戻り願います。

まず、(1)の地震補強工事でございますが、壁につきましては、鉄筋コンクリート壁の補強工事を8カ所予定しているものでございます。

恐れ入りますが、11ページをお開き願います。

ここには1階、2階の平面図が記載されてございますが、下段の1階につきましては、西棟の左側に資料室、中ほどに普通教室と記載がございまして、その廊下側、上の方になり

ますが、ひし形で、小さくて申しわけありません、「A2」と記載されている箇所が4カ所あります。A2、ひし形で囲まれています。この部分の4カ所、同様に上段の2階につきましても、第二理科室と普通教室の廊下側の4カ所に同じようにひし形でA2というふうに記載されておりますが、こちらも4カ所。1階と2階部分をそれぞれ4カ所、耐震補強壁として補強するものでございます。

恐れ入りますが、13ページをごらんいただきたいと思います。

北側立面図で御説明させていただきます。

上段が北側から校舎を見た図面でございます。先ほどとは西棟と東棟が反対になっております。右側が西棟の1階、2階の、網かけになっている部分がございますが、小さな窓になってしまいますけれども、この部分の8カ所、外壁8カ所が耐震壁として補強するものでございます。

恐れ入ります、9ページにお戻りください。

次に、床でございますが、炭素繊維成形板によるスラブ補強を実施するものでございまして、普通教室、特別教室、職員室、会議室などを対象に実施するものでございます。また、スラブ補強に伴いまして1階、2階、3階の天井、2階、3階、4階の床の仕上げ、撤去、復旧を行うものでございます。なお、補強に伴い、従来のIs値0.46が、今回補強することによりまして0.71に向上する予定でございます。

次に、(2)の大規模改造工事でございますが、屋上防水改修、外壁改修のほか屋上フェンスの撤去、移設、テラス・ベランダの改修、補修、塗装を行うものでございます。また、校舎の窓枠をアルミ枠に改修し、全ガラスを対象に強化ガラスや網入りガラスへの交換を行うものでございます。各教室の床と天井の張りかえでございますが、教室につきましては既存床を撤去の上、長尺塩ビシート張りに改修するほか、天井につきましても既存天井を撤去の上、石綿吸音板に改修するものでございます。また、トイレにつきましても全面改修を行うことにより、洋式便器や暖房便座に更新していくものでございます。そのほか別契約となります電気及び機械工事におきましても、給排水設備、ガス管、照明器具、デジタルテレビへの対応を行うほか、防犯カメラやエレベーターの更新につきましても平成22年度工期で行うこととしております。

なお、今回の工事の実施に当たりまして、第二中学校では本年4月から既に全校生徒が東棟で授業を開始しており、特別教室等の利用については工事の調整や普通教室などの代用で対応すること、また騒音、振動が発生する工事は夏休みや放課後、または休日を利用して施工するなど、授業への影響が最小限となるように配慮してまいりたいと考えております。あわせて、外部仮囲い、廊下仕切り板等を設置しまして工事中の生徒の安全確保にも万全を期していくほか、第二中学校に隣接する、後ほどお話ししますが、山王地区公民館におきましても体育館の新築工事が同時期に行われますことから、十分な工事調整を行いながら、生徒はもとより周辺住民の方々の安全確保にも十分配慮して工事を進めてまいりたいと考えております。

以上で工事の概要についての説明を終わります。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。18番昌浦議員。

○18 番（昌浦泰己議員）

大綱 3 点、質問させていただきたいと思います。

まず一つは総合評価方式、これって今回初めてなのかなというのがちょっと脳裏をかすめたものですから、確認の意味で質問させていただきます。

それから、今、2 点目でございますが、説明の中で石綿吸音板を使用ということなんですけれども、以前、石綿、随分物議を醸し出した、健康被害等々で大分世間を騒がせたものですよね。これは恐らく飛散などしないものを使用するんだらうと私は想像するんですけれども、その辺、一応生徒さんの健康ということを考えるものですから質問させていただきたいと思います。

それから、いろいろと今まで、この工事をやるんだ、工事をやるんだというのは聞いておったんですけれども、2 億円を超えるようなこの工事なんですけれども、議会議員に対する説明会というものがあつたのかなと疑問に思うものですから、その辺、この 3 点をお答えさせていただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

総務部長。

○総務部長（澁谷大司）

では、私の方から総合評価方式ということについて説明させていただきたいと思います。

ちょっと先ほども触れましたけれども、総合評価方式というのは価格だけで評価していた従来の入札制度と異なりまして、品質の低下を招かないための新しい技術やノウハウなどを価格に加えて、その価格以外の要素を含めて総合的に評価する新しい入札方式ということでございます。（「初めてやったのかということ」の声あり）

これにつきましては、今回初めてというよりも、平成 20 年度から試行的に実施をしております、今まで実施した部分ですと土木工事が 3 件、それに建築工事が 1 件ということで、合計 4 件ほど行っております。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

それでは、私は 2 点目の御質問にお答えしたいと思います。

私、先ほど石綿（いしわた）というふうに発音したようですが、これは岩と綿と書いて岩綿（がんめん）というふうに発音するのが正式な発音というふうなことで大変、訂正をさせていただきます。

岩綿吸音板というふうな名称になりますが、現在の建築資材にはアスベストはもう一切含まれていないというふうなことです、環境上も十分安全は確保されているかと思いません。

○議長（石橋源一）

3 点目についても、副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

これ第二中学校に関しての事前説明ということでよろしいでしょうか。

事前説明がなかったというふうなことでございますが、一応本日協議をしていただければというふうなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（石橋源一）

昌浦議員。

○18番（昌浦泰己議員）

まずもって、議会にこういう総合評価方式のものが出たのは今回初めてなのかな。そのところ確認したかったんですよ。大分懇切丁寧なる御説明いただいたんですけども、肝心なところがちょっとずれてお答えいただいたので、もう一度確認のために質問させていただきたいと思います。

それから、2点目、ロックウールね、岩綿、建築素材でロックウールってあるんですけども、岩の綿ですね。ですから、先ほど石綿と聞いたものですから、一体これはどういうことなんだというので聞いたので、確認をしました。

それから、補正予算とかなんかでいろいろこの工事のことは聞いておったんですが、やっぱり図面を出した事前説明というものは我々議員の中に、何か難しいからやらなかったのか、あるいはお時間がなかったのか、やはり2億円を超えるような工事でございますから、事前的にやっぱりこういうものがあるんだということを機会をつくってでも我々議会に対して御説明があってもよかったのではないかなと私は思うんですよ。その点、どうなんでしょうか。

○議長（石橋源一）

第1点目、総務部長。

○総務部長（澁谷大司）

総合評価方式導入の部分だったんですけども、これにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、平成20年度から導入しまして、多賀城市建设工事総合評価一般競争入札試行要綱というものを去年の5月に定めまして、おおむね3,000万円以上の工事についてやっていこうということでやってきたわけですけども、詳細につきましては管財課長の方から説明をさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

この試行要綱でございますが、今総務部長が説明したとおり、平成20年の5月の22日に施行しております。これの基準でございますけれども、「入札者の施工能力等と入札価格を一体として評価することが適当であると認められる工事」というふうに定義しております。今まで説明したとおり、平成20年度は土木工事を3件、それから建築工事も1件ございましたけれども、1億5,000万円を超す、要するに議会に承認を求める案件には至っていなかったもので、今回の提案が議会に対しては初めての提案ということになります。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

議員の皆様に対して今、事前説明があった方がよかったのではないかなというふうなことで、考えてみれば、そういった配慮も必要だったのかなと。これまで契約金額が1億5,000万円を超さないというふうなことで、議会の承認が必要がなかった東小や多賀城中学校、山王小学校、そういったことでこれまでずっと予算委員会の中で御審議をさせていただいたというふうなことで、これからはそういったことにも配慮して説明する機会を今後は設けていきたいというふうに考えております。

○議長（石橋源一）

昌浦議員。

○18番（昌浦泰己議員）

わかりました。こういう説明資料が私、目に触れたのが初めてなものですから、過日、そちらの管財課の方にお電話で失礼だったんですけども問い合わせしたんですよ。たしか議会の議決を要するのは1億5,000万円以上のものということで電話確認しているんですよ。だから、2億2,000万円ということなので、今回初めてこれが出てきたんだと。これも申しわけないんですけども、何かの折にはこの総合評価方式の、こういうことで入札ということをやったり懇切丁寧に我々議会人に対して、こういう方法なんだよということも御説明があつてしかるべきではなかったのかなと、ちょっと残念に思っているところです。今回こういう形で出て、説明を聞いていれば大方のやり方なんかはわかったんですけども、ちょっと残念だなと私個人的には思っているところでございます。

それから、ごめんなさい、ロックウールというのが果たしてこの岩綿、それに該当するかどうかかわからないので、先ほどのものはちょっと、私、うっかりとロックウールって、よく建材、部材にあるんですけどもね。それはいいです。岩の綿なんだということで承知しました。こういうのはやはり説明を、1億5,000万円を超えたようなものは、やっぱり我々議会に対して御説明の機会というものを、大変お忙しい中であつたにしろ、我々も説明会なんだといえども万難を排して参加する覚悟でございますから、やはりその機会を今後は設けていただきたいなと思うところでございます。

○議長（石橋源一）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

21番竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

大変大ざっぱなことでお聞きしたいんですが、先ほど説明で補正予算4億円の予算計上しておったということですが、実際には2億3,400万円ということになったわけですけども、この差額が余り大き過ぎる、どういう理由なのか、まずお答え願いたいと思います。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

先ほど、その他別契約となる電気、機械においてもというふうなお話を差し上げたところでございますが、実は今回は建築工事と電気設備工事と機械設備工事と3本に契約を分けて行う予定でおります。うち、今回は建築というふうなことで2億3,400万円ほどになったわけでございますが、実は電気設備工事につきましては、もう既に入札が終わっております、一応そちらは若林電気工事株式会社の方に3,549万円で落札しているということでございます。

それから、電気設備工事につきましては、6月26日に入札予定でございますので、総合的に考えると4億円近い金額に……、機械設備です、失礼しました、機械設備につきましては6月26日に入札予定でございますので、現段階ではこのような予算になっております。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

そうすると約1億7,000万円ですね。その中で3,500万円、約1億円、これは機械設備等の工事費だというふうにもくろんでおいてよろしいんですか。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

そのとおりでございます。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

具体的に機械設備はどのようなものを整備しようとしているのか、少なくとも関連事業ですので工事概要を文書でお示し願いたいと思いますが、いかがでしょうか、口頭ではなく文書で。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

文書でというお話ですけども、とりあえず口頭で説明させていただきたいと……、（「いや」の声あり）

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

4億円からの予算を計上しておいて、先ほどそれで私視点を変えたんですよ。4億円からの予算を計上しておいて、建設の我々への説明、工事概要説明は2億3,000万円のみ概要説明、電気工事については3,500万円ですから、それほどのウエートの高いものではござ

いませんが、機械設備で少なくとも1億円からの工事をするというのであれば、概要的にこういう概要でやっていくんだということを明らかにしなければ私はまずいのではないかと思います。口頭でどうですかという意味合いのものではない。少なくとも二中の大規模改修は大きな課題となって、私も外壁崩壊のものを取り上げたこともあります。そういう意味におきましては、懇切丁寧にやはり説明をするのがこの種の問題ではないかと思うんです。少なくとも4億円からの工事費ですよ。理解できるのではないかと思いますけれども、少なくとも、暫時休憩してでもそういう資料は私は議会に提出すべきであるというふうに思いますので、いかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

先ほど管財課長の方は口頭でというふうなお話だったんですが、あくまでも入札はこれからなので、設計金額その他いろいろなことに影響を及ぼすというふうに考えられますので、一応金額についてはなかなかこの場でお話しするのは難しいのではないかなというふうに、ただ、設計書は公開しておりますので、おおむね工事の中身、概要等についてはお話しできるのではないかとというふうに私は考えております。以上です。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

誤解しないでください。金額を問いただしているのではないです。予算が4億円なのに、先ほど計算すると3億円にも達しないわけですよ。機械設備1億円かかるか幾らかかるかは、それは入札しかわかりません。設計価格もあるでしょう。ただし、設計段階の中で機械設備としてはこれこれこういうものを25日の入札にかけるんだけれども、こういうところを整備しようとしているんだということを私は明らかにすべきであって、それは設計書ができてあるわけですから、関連工事でありますから、私は議会の中に明らかにした方がよろしいのではないかとということを申し上げているんです。これは出せる資料ではないかというふうに思います。そして、先ほど昌浦議員からも事前説明をやるべきでないのかという質問もありました。そういうことを考えれば、事前説明をしていればこれらの問題も全部明らかになっているわけですよ、金額は別として。そういうことから私は仕様書について明らかにした方がよろしいのではないのかと。これは私は議員として、やはりきちっとその辺の明確なものを書式でいただいていた方が誤解を招かないためにも大事ではないかと思しますので、もし資料を出すのが若干時間かかるのであれば、暫時休憩してでもその資料をいただきたいというふうに思います。

○議長（石橋源一）

当局、いかがいたしますか。

それでは、暫時休憩をいたします。

午後3時09分 休憩

午後3時35分 開議

○議長（石橋源一）

それでは、再開をいたします。

説明をお願いをいたします。管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

それでは、第二中学校の機械設備工事の方から説明します。

まず、空調設備でございますけれども、パッケージエアコンの新設、これは校長室と音楽室でございます。

暖房設備、FF式暖房機、これ今ついているものを全部撤去して新しいものにするということです。それから、これは今までは油はそれぞれのタンクに運んでいかなければならなかったんですけども、集中管理ということで、屋外に給油タンクを設けまして、そこから自動的に油を送る方式になります。

換気設備、これは壁つきの換気扇、撤去新設、教室の校庭側についている換気扇のことでございます。

それから自動制御設備、これは今説明しましたFF式暖房機の集中管理を職員室で行えるように、ついているか、消えているか、運転の状況等が監視できるようになります。あわせて、エアコンも同様になります。

それから衛生器具設備、これはトイレの大便器、小便器、洗面器等を全部新しいものに交換するということです。

それから給水設備工事、これ受水槽が今地上式の鉄筋コンクリート製の受水槽なものですから、それを撤去しましてステンレス製の新しいものに交換して、ポンプも新設するということです。

それから排水設備、これも配管等全部新しいものに交換すると。

給湯設備も同じく配管を全部やり直しすると。

消火設備も消火ポンプ、それから補給水槽等を新しいものに交換します。

ガス設備については、ボンベの保管庫、それからピット内の配管等を撤去するという内容になっております。

電気設備につきましては、電灯コンセント設備ということで、照明器具、あるいはコンセントについて全部新しいものに交換します。あわせて教室内の照明器具の台数をふやします。

受変電設備、キュービクル、これは高圧で受電して低圧に変換する変圧器でございますけれども、それを新しいものに交換すると。

雷保護設備、現在の避雷針を撤去するだけです。

構内交換機設備、電話配管を撤去新設致します。

それから、情報設備としまして、これは時計関係、親時計と子時計を新しいものにします。

拡声設備、校内放送用のスピーカー、アンプ、それから非常放送の撤去新設でございます。

テレビ共同受信設備につきましては、地上デジタル対応にするために撤去新設すると。

それから、自動火災報知設備につきましては、受信機、感知機を全台新しいものに交換するという内容になっております。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

まさしく、このように説明をすると4億円の予算の全貌が明らかになってくるということに相なると私は思います。

細かいことは余り言いたくないんですが、ガス設備でボンベ保管庫、プロパンを引き続き使用していくという発想ですが、あそこは都市ガスを埋設している地域ではないかと思ってるんですが、プロパンよりも都市ガスの方が熱効率もいいし、コスト的に安いというふうに踏んでいるんですけども、その辺は検討されたのか、一つ。

それから、もうこれは大規模、本当に新築と同様で何も言いようないんですが、雷の関係、避雷針を撤去して新設しないとどうなるのかと、安全の面でちょっと気がかりになったわけですけども、仕様書でこれがないとすれば、改めて追加工事で考えるのか、それとも安全面でどうするのかということを引きちとしないといけないのではないかというふうに、転記ミスだったと、ここに書くのを忘れたんだというのであれば、それでも結構でございますが、ちょっとそういう気がありますので、一つその辺と、もう一つ、トイレの関係、衛生設備器具でそれなりにやりますと。ここに先ほど建築の工事概要でトイレは後で口頭で説明がありましたけれども、そうしますと今のトイレについては全部撤去して新しいものに取りかえていくんだという理解でよろしいのか。その3点についてお伺いします。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

ガスの関係ですけども、確かにプロパンに比べますと都市ガスの方が熱効率は格段になっておりますけれども、この地域につきましては、山王公民館も含めて今のところ都市ガスはちょっと使えない状況になっておりますので、プロパンをそのまま使用するというところでございます。

それから、避雷針の関係でございますが、実は屋上に受水槽から水を上げて高架水槽が上がっているわけですけども、今回、その高架水槽も取り払うんです。今度は圧力ポンプ方式で送ってやる方式になるものですから、規定の高さをクリアするものですから避雷針は不要になります、要らなくなります。

トイレは全部交換になります。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

ガスについては、もう一回調査してみてください。これあるような気がしているんです。あそこを引っ張っていったような気が、泉に行くとき、あそこを引っ張っていったのではないかなという気がしたんですよ、本管が。それはいいです。後で調べてみて、もしやれるのであれば、この際、都市ガスにかえた方がいいのではないのかなと、安定供給のためにもいいのではないのかなというふうに思いますので、そこはいいです、一応調べてみてください。

避雷針の関係は、高架水槽をおろすので高さ的にはいいんだというふうな発想ですけども、少なくとも公共の施設であり、生徒が授業中に雷が学校に落ちたりするということも考えられないことはない。特にあそこは東北電力の鉄塔が走っている地域でありますので、その辺も考慮して地域的なことも考えて研究してみて、安全、安心という立場からいけば、その辺も再度検討しておくことが大事ではないかと。これを見ますと側だけで中身は全部かえる、新築と同じようなもう改造のように思いますので、英断を下しました市長に対しては二中のPTAの元役員として感謝を申し上げたいと思いますし、後世の子供たちがもう一回新しい学校で勉強できるという環境、本当にいい環境の中で勉強できる施設だというふうに、これを見た段階では思いますので、ぜひよくしていただきたいと。

ただ、もう1点、私が気にかかることがありました。実は、私が問題提起した後に現地調査いたしました。なぜああいう壁の崩落なり天井の崩落が発生したのか、それから1階の床がなぜタイルがはがれたりでこぼこになったのかという、その原因はどこにあるのかなということがちょっと胸をよぎったんです。今回の大規模改修の中でそれらも検討されたのかなというふうに思っているんですけども、その辺については何か調査をして大丈夫だという結果が出たのかどうなのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

爆裂と言うんですけども、コンクリートの中の鉄筋がさびて膨張することによってコンクリートが押し出されて、コンクリートが落下するという現象なんですけれども、それが確かに第二中学校では起きております。それについては、今回の改修工事の中で取れるところ、劣化したコンクリート、モルタル部分についてはすべて取った上で鉄筋を露出させて、それに防錆措置をして、それから樹脂モルタルで補修をかけるということに施工では考えております。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

あそこは軟弱地盤とも言われておりますけれども、建設当時は、もう30年もたちますから、地質調査までやられたと思いますが、それだけのパイルは打ったと思いますけれども、現状の地震の状況、周辺の環境等々を考えた場合に地盤的に本当に大丈夫なのかと。極端に言うと、地盤改良を一部施しておいた方がよいのではないかなというような気もするんですけども、その地盤調査というものについては再確認されているでしょうか。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

地盤調査についての再確認はしておりません。ただ、建物の不等沈下といいますか、要するに支持地盤からくいが立ち上がって、フーチングがあって柱、はりという形でつくられているわけですが、地盤が弱いのであれば、建物に対して一体になっているのではなくて部分的に下がったりして、そこに構造的な大きいクラック、ひび割れとかが生じてくるはずでございます。ところが、今の二中の形態ではそういった構造的なクラックというものはありませんので、支持地盤としては大丈夫なものと考えております。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

実は、1 階の南側、グラウンド側の方、あの下の方のタイルで歩くところがありますよね。あの辺が地盤沈下したような感じに見えているんですよ、実際見に行ったときね。この間、昨年 11 月ですけども、子供たちの「あぜ道駅伝」のときも行ったんですが、そういう感じに見受けられたんですよ。あら、これ軟弱地盤で下がっているのかなと。パイル打った柱はいいけれども、以下のものはそういう傾向にあるのかなというふうに見たものだから、ちょっとお聞きしたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

南側のベランダにつきましては、建物の構造体とは一体になっていないんですよ。別物と言った方がいいのか、要するにくいからの支持を受けていない部分なものですから、盛り土された土が下がれば当然それに引きずられて下がるという構造なものですから、今回、盛り土してからもう大分時間がたつものですから、今回の工事の中でその辺は直していきたいというふうに思います。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

今回の工事ではそういう点もある程度考えながら、転圧とかそういうものを含めて、できるだけそういうものをカバーしていきたいというふうに理解しておいてよろしいのか。

それから、2 期工事は、先ほど来年平成 22 年度ということですが、やり方としては、今回の 1 期工事と同じような感じで進めていこうとしているのか、その辺だけお聞きしたいと、思います。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

下がったベランダについては、先端の部分をこれから持ち上げるというのはなかなか難しいものですから、下がった状態で表面のクリンカータイルの補修をするという考えでございます。

それから、2期工事についても仕様のには同じような仕様になるものと考えております。

○議長（石橋源一）

8番雨森議員。

○8番（雨森修一議員）

以前に地震対策の件で新潟に参りましたときに、こういうガスの問題で、全面都市ガスにしていまいますと、例えば地震があった際にガスが完全に停止してしまうということで、一部プロパンを加えて、そして対応するというような、現地でもそういう話が出ておりました。あそこはどうですか、長町利府間の活断層の部分に入っていないんですか。近くですかね。いずれにしても、そういったことも考慮していただければと思います。以上です。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

先ほどの都市ガスの調査にあわせて、その辺も検討させていただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

2番佐藤恵子議員。

○2番（佐藤恵子議員）

次の議案第58号にも関係してくるんですが、この評価方式の調査書の中身ですが、企業評価の中にISO認証取得という状況が入っているんですけども、これを取るということはかなり企業に金銭的な負担も出てくるかと思うんですが、こういうことにこたえられる市内の業者というのは何社ぐらいあるんでしょうかね。それで、それがまたこの工事にかかわってどのように、社会的な問題というふうな、くくっていけばそういうふうなことになるんでしょうけれども、それが工事の内容とか技術とか金額とかそういうことにかかわる、どの程度の重みがあるのかなという思いで聞いていたんですが。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

市内の業者のISOの取得状況は、ちょっと全体数は把握していないんですけども、今回落札した斎藤工務店と、山王地区公民館の方のここの落札は伏谷建設なんですけれども、そちらの方はISOの9001、または14001のどちらか一方を取得している状況です。

○議長（石橋源一）

佐藤議員。

○2 番（佐藤恵子議員）

そのようです。市内にも相当数建設業者いると思うんですけれども、このぐらい大きい工事ができるかできないかは別として、この項目が今、どこの会社も環境に配慮するとか、さまざま節約を重ねていると思うんです。ISO そのものを取るということに何十万もかかるということを考えれば、この項目が市内のさまざまな建設業者に対して適切なのかどうかというのは、もう一回考えていただけないものであろうかと。どうしても必要な項目なんでしょうか。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

市内のすべての業者に対してこの枠をはめているわけではないんですよ。大型物件についてのみこの総合評価の入札方式を適用しているものですから、大型工事である場合には、やはりそれぞれの技術力、あるいは品質管理力を持った業者が必要というふうに考えております。

○議長（石橋源一）

2 番佐藤議員。

○2 番（佐藤恵子議員）

現下にはこういうものもさまざま入ってくると思うんです。品質管理力とかそういうものの管理をするということでは、なかなか難しいのかなというふうに、大型工事をやる業者ということでは、もう一回みんなで内部で検討していただけたらなというふうに思いますので、いいです、そういう意見を述べて終わります。

○議長（石橋源一）

10 番藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

私も議案第 57 号と議案第 58 号関連するんですが、全く同じ業者が入札して、にもかかわらず価格以外の評価結果が結構数字が違っていると。どこが違うんだろうかと思っいろいろ比べておりましたら、技術者能力のところの違いが違っていて、その中でさらに比べていったら、技術者能力のウのところが違うということがわかりました。それで、ウというのは主任技術者の施工経験の有無（過去 5 年間）で同種工事の施工経験の実績の有無ということなんですが、この工事の種類はどういうふうに分類をしているんですか。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

これは入札する物件によりまして個別に設定するものでございますが、今回のものにつきましては、同種工事の条件といたしまして、国または地方公共団体が発注した RC 造、SRC 造、または S 造の建築工事ということに設定しておりまして、こういった工事を過去 5 年間で施工経験のある方ということでございます。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

ちょっと私余りこういう面は詳しくないんですが、そうすると二中の耐震化工事と山王地区公民館の体育館の新築工事というのは、工事の種類としては別物なんだというふうに理解していいんですか。どのように違うのかと。どのように分類されるのかということがよくわからないんですけれども。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

山王地区公民館の場合はまるっきりの新築でございますけれども、二中の方は耐震化工事もかなり大きいウエートを占めておりまして、そちらの方の同種工事の条件としましては、国または地方公共団体が発注したRC造、SRC造、またはS造の建築工事と耐震補強工事の両方の工事実績とするというふうにしております。耐震工事も経験した人ということでございます。

○議長（石橋源一）

藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

そうすると、工事としては同じ分類なんだけれども、耐震工事をやったことがあるかないかで点数が変わってきたんだというふうに理解していいんですか。首振っていますけれども、一応答えてください。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

そのとおりでございます。

○10番（藤原益栄議員）

はい、わかりました。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

今藤原議員から出たので、本当は次の議題でやろうと思ったんですけれども、大変これ不思議に私思っておったんです。あなたは今技術者能力のもので対比でお話ししていたわけなんですけれども、疑問なところが、企業評価で二中の場合と山王地区公民館の場合では、具体的に言います、石井組が1.0、二中の方では0.5、鈴木工務店が1.0で、二中が0.5、

あとは 0.5、0.5、宮城工務店がゼロと、ここは一緒なんです。何でこの 2 社だけ、この数字が上がったのか。これが一つ疑問に私思うんですけども、その解明をしてください。

それから、先ほどのウの技術者能力、二中の場合は一番上がゼロですね、0.0、それが 2.0 になってきた。それから、その下の二中が入札をした斎藤工務店が 0.0 になっている。その下 2 社が、二中の場合が 0.0 なのに、何で山王地区公民館の体育館の場合 2.0 という数字になってくるのか。少なくとも同じ企業ですから評価基準は同じように出てくるのではないかと思って一生懸命見ておったんですけども、こういうバランスはどういう意味で出てくるのか、同じ項目でなぜこういうバランスが出てくるのか、ちょっと疑問があるものですから教えてください。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

それぞれの建設業者で何人かの技術者を抱えているわけでございます。入札に臨んで、今回の工事についてはこの技術者を配置しようというふうに会社で決めて、その人の経験、実績を点数であらわすものですから、だれを配置するかによってこの点数は変わってくるということでございます。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

そうしますと、これはそれぞれの会社がこの入札に参加する場合に、ただいま技術能力者であれば、極端に言えば、二中の場合はこの人、A 氏を出す、山王地区公民館の場合は B 氏を出すということに評価点していくということですか。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

はい、そのとおりです。そして、落札候補者が決まった段階で実際に配置される方の技術資格書を確認させていただいて、間違いがないということを確認した上で正式に落札者と決定しております。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

いいです。

もう一つ、企業評価のイの部分、先ほど指摘しましたけれども、これはなぜ違うんですか、企業評価は、イは公共機関の優良表彰の有無（過去 5 年間）・の過去の実績ですけれども、これは少なくとも同じであってもよろしいのではないですか。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

ちょっとこれについては調べますので、お時間いただきたいと思います。

○21 番（竹谷英昭議員）

解明してください。

○議長（石橋源一）

竹谷議員、これについては調べますと……。

竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

先ほどから、初めての議会に出てきた総合評価方式ですので、まず一つは、入札はいいと思いますが、今のものであれば公民館のときの議題のときでも説明できるのであれば説明していただくというふうにしたらよろしいのではないかと思います。これは公共機関からの優良工事の表彰の有無（過去 5 年間）ということでございますので、ここで表彰の実績ある同種で同じものの見方で片方は違うというのはちょっと理解に苦しむというふうに思いますので解明できるなら解明してください。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

どうも済みませんでした。

公共機関からの優良工事の表彰の有無でございますけれども、ここにも同種工事と他工事ということで点数の差が生じております。それで、同種工事というものが先ほど説明しましたとおり、二中の方には耐震補強工事の実績ということが入っていますから、その辺で点数の差が出たというふうに考えております。

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 57 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 58 号 工事請負契約の締結について

○議長（石橋源一）

日程第 5、議案第 58 号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

職員をして議案を朗読させます。

（局長 議案朗読）

○議長（石橋源一）

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（菊地健次郎）

議案第 58 号 工事請負契約の締結についてであります。これは平成 21 年度山王地区公民館体育館新築（建築）工事について記載の相手方と記載の金額により工事請負契約を締結するため、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、総務部長及び副教育長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石橋源一）

総務部長。

○総務部長（澁谷大司）

続きまして、資料 4 の 14 ページをごらんいただきたいと思います。

議案第 58 号関係資料の入札執行調書で説明させていただきます。

入札件名は、平成 21 年度山王地区公民館体育館新築（建築）工事であります。工事場所は、多賀城市南宮字毛上字 28 番地内であります。入札種別は総合評価方式による制限つき一般競争入札であります。

今回の工事につきましては、先ほどもお話しさせていただいたとおり、多賀城市工事請負業者選定委員会において審査した結果、多賀城市建設工事総合評価一般競争入札施行要綱の規定に基づきまして総合評価方式による制限つき一般競争入札で行うことを決定し、その公告を平成 21 年 5 月 18 日に行いました。これによりまして、入札参加申請書の提出期限の 5 月 27 日までに記載の 5 社から入札参加申請書が提出され、入札参加資格を審査し、承認した 5 社で 6 月 5 日に入札を執行したものであります。入札価格の結果でございますが、入札執行調書記載のとおり、伏谷建設株式会社の 1 億 5,350 万円が最低価格でございます。

次に、総合評価方式の評価調書ですが、15 ページ、1 の価格以外の評価結果については、さきに説明しました評価基準により計算した結果、記載のとおりであり、伏谷建設株式会社が 17 点で最高点でした。

2 の総合評価結果につきましては、3 の (2) アの公式で価格評価点を計算し、これに価格以外の評価点を換算し、総合評価点を算出いたしました。その結果、伏谷建設株式会社が 34.316 点で最高点でしたので落札候補者と決定しました。その後、伏谷建設株式会社から総合評価に係る技術資料の提出を受け、審査の結果、適正であったため、平成 21 年 6 月 8 日に落札者と決定をいたしました。契約金額は、入札金額 1 億 5,350 万円に消費税相当額 767 万 5,000 円を加えた 1 億 6,117 万 5,000 円となるものでございます。

なお、工事概要につきましては、副教育長の方から説明しますので、よろしく申し上げます。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

それでは、資料 17 ページをお開き願います。

工事概要書で御説明申し上げます。

工事名、工事場所、工期は記載のとおりでございます。

4 の工事概要でございますが、(1) 建築面積、711.71 平方メートル、(2) 延べ床面積、760.54 平方メートル、(3) 最高の高さ、9.83 メートル、(4) 構造階数は鉄骨造 2 階建て、なお、2 階はメンテナンス用の通路となります。(5) 外部仕上げは、屋根がガルバリウム鋼板、厚さ 0.4 ミリメートル、平ぶき、一部シート防水、外壁は吹きつけタイルでございます。(6) 諸室でございますが、アリーナ、ステージ、プレールーム兼診療室、器具庫、男・女・多目的トイレ、男・女シャワー室でございます。

18 ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの図面は、山王地区公民館敷地配置図ですが、ごらんのとおり体育館は従前の位置とほぼ同位置に建設するものでございます。

19 ページをお開き願います。

こちらは 1 階の平面図になります。今回の計画は地域や利用者の方々との話し合いを計 3 回行い、御意見、御要望をいただいた上で立案させていただきました。幾つか御紹介をさせていただきます。「駐車場が少ないので築山を撤去し駐車場にしてほしい」、「敬老会などのときには直接体育館と出入りできるように東側に出入り口を設けてほしい」、また「東側には雨天などの場合を想定しましてテラスやひさしをつけてほしい」、「障害者の方もいらっしゃいますのでスロープも設置してほしい」などの御意見をいただき、それぞれ対応させていただきました。また、その他にも多くの御意見をいただき、できる範囲内で対応させていただいております。

従前の体育館との大きな近い、変更箇所でございますが、従前は北側にあったステージが新体育館では南側、図面で言うと下の方になります、移動しております。これは地域の方々や利用者からも要望がございましたが、体育館内にトイレ、シャワー室等を整備すること

に伴い給排水の配管等が敷地の北側に集中しておりますことから、効率的に整備するため建物の北側に水回りを集中させたものでございます。

アリーナの大きさは従前とほぼ同じでございます。

利用可能な種目では、バレーボールが1面、バドミントンだと2面、卓球だと6台の規模になります。北側のプレールームにつきましては、バレーボール等で利用するお母さん方がお子さんを連れてきても安全に過ごすことができるスペースとして御利用いただけるよう設置しておりますが、災害時などには、避難所として利用する場合、診療所としての利用も想定しております。

下の20ページは2階の平面図でございますが、体育館の2階はメンテナンス用の通路ということになります。

21ページをお開き願います。

上の立面図は県道側から見た建物で、下の東側立面図は本館側から見た建物となります。

22ページは、断面図となります。

先ほども申しましたが、建物の高さは従前とほぼ同様でございます。

なお、工事期間中は仮囲いを行い、その中での作業となりますが、大型車によります資材の搬入等に当たっては誘導員を適宜配置するなど、特に安全に留意して工事を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わりますが、先ほどと同じように、機械設備とそれから電気設備等につきましては管財課長の方からあわせて御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

それでは、山王地区公民館体育館新築の機械設備の方から御説明申し上げます。

工事概要としまして、暖房設備工事、これはプレールームにFF式暖房機を設置するものでございます。

それから、換気設備につきましては、トイレ、シャワー室、それからアリーナ全体に対する換気設備を設けております。

衛生器具設備工事につきましては、トイレの大便器、小便器、洗面器等の新設、それから給水設備は、これは主に配管等の新設でございます。排水設備も同様でございます。

給湯設備工事につきましては、シャワー室への給湯機2台を考えております。

消火設備でございますが、ここで一部訂正をお願いしたいんですが、配管等の次に屋内「消火栓」等と記載がございまして、これは間違いでございまして、「消火器」と訂正していただきたいと思っております。消火器の新設でございます。

それから、ガス設備工事につきましては、LPGのボンベの保管庫新設でございます。

それから、裏面の電気設備工事の工事概要ですけれども、電灯設備工事としまして照明、コンセントの新設、これはアリーナの照明も含んでおりまして、アリーナの照度が、アリーナというのは体育室ですけれども、510ルクスを確保しております。それから、舞台照明設備につきましては、スポットライト、ボーダーライト等の舞台関係の照明です。

それから、受変電設備工事、キュービクルの新設、今まで山王公民館は直接受電、直接受電といいますか、低圧で受電していたんです。それを旧体育館と公民館と別々に受電していたものですから、それでもよかったんですが、今回は一体として、本館と体育館と一緒に受電する関係でキュービクルを設けております。

それから、電話配管設備、これは端子盤と空配管の設備です。

拡声設備工事につきましては、放送アンプ、スピーカー新設、これは本館からの放送も可能なようになっていきます。

音響設備工事、ワゴンアンプ、マイク新設、これはステージ上で使うものでございます。

トイレ呼び出し設備工事、これは新設されるトイレ、シャワー室内に呼び出し装置を設けてまして、中でぐあいが悪くなったときには、そのボタンを押していただければ本館の方の事務室の警報が鳴るといふような装置でございます。

それから、電気時計設備工事につきましては、これは電気時計の新設でございます。

自動火災報知設備につきましては、これも本館の方と連絡ができるような形で事務室で警報が聞けるようになっていきます。

機械警備用配管設備、これは機械警備ができるように空配管だけをする工事でございます。

構内配電線の設備工事につきましては、電気を受電した後の体育館までの引き込み工事でございます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。3番深谷議員。

○3番（深谷晃祐議員）

15ページの価格評価点と価格以外の評価点とあるんですが、こちらはウエートといいますか、例えば価格評価点の点数の高いところが最終的には落札している会社で、価格以外の評価点のところも前の議案第57号の方も評価点の高いところが落札しているということになっているんですが、その辺はどういうふうな、たまたまだということだったらたまたまだでいいんですけれども、何でそういうふうになっているのかなというのが、ちょっと素朴な疑問でありました。

それと、あとは山王地区公民館の体育館の建てかえに当たって、今回の議会でも太陽光発電、環境車もちろんあったわけですが、山王地区公民館の体育館の屋根を利用して太陽光発電をするというようなお考えは会議の中で出たのか。また、検討した結果、予算の関係上なくなったのか、それとも最初から検討課題にはなっていなかったのか、その辺をよろしく願います。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

価格評価点と価格以外の評価点でございますが、比重といたしましては価格評価点の最高点が100点、それから価格以外の評価点が20点という配分になってございます。

それから、太陽光発電につきましては、今回の体育館工事では設置を予定しておりませんが、今年度と来年度、山王地区公民館の本館の改修工事を計画しておりますので、その中で検討してみたいなというふうに思っております。

○議長（石橋源一）

深谷議員。

○3番（深谷晃祐議員）

では、太陽光発電の件に関しては、早くできればよかったのかなと思いますが、次回の本館のときに検討して下さるということなので、前向きに御検討よろしく申し上げます。

それと、最初の質問の方は、では、これはたまたまこういうふうになったという結果でよろしいですか。要するに、議案第57号と議案第58号が、落札した企業が両方とも、価格評価点の方はわかるんですが、価格以外の評価点の方は20点満点で、両方とも落札したところは17点で、ほかのところは16点とか13点とかとなっているのは、これはたまたまかということなんですけれども、聞き方がおかしいですか。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

16ページにあります価格以外の評価項目及び評価基準に基づきまして計算していった結果、両工事とも落札予定者の点数が同じになったということでございます。

○議長（石橋源一）

21番竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

説明で落としたんだと思いますが、少なくともここまで資料を出して説明したのであれば、今回の工事は電気工事と設備工事はそれぞれ分離発注であるという説明をするべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

大変申しわけありませんでした。そのとおりでございます。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

先ほど副教育長から、使用者と3回ほどお話し合いをして、それなりの要望を聞いたと。この公民館の体育館、主なる使用種目はスポーツを主体として設計をしたものなのか、文化活動を主体として考えたものなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

山王地区公民館はあくまでも地域の方々の活動の拠点であるというふうなことでございますので、従前の活動を妨げないように、従前使用していた目的に沿った形で体育館を建設していこうというふうなことが根底にございます。したがって、ただ体育館ということでございますので、どちらかというとスポーツ主流型というふうなことになりますが、当然敬老会であるとかさまざまな目的で使われて構わないというふうな考えております。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

これからのいろいろな建物のつくりの考え方です。スポーツを中心と考えるならば、できるだけのアリーナ、体育施設のやれる面積を余計確保する、文化活動的に使う場合に、じゃあステージはどうするのかということであれば、多賀城で初めて採用した高崎中学校の体育館のステージ方式が多賀城で唯一であります、移動方式であります。そういうものを活用して、少なくともアリーナをもっともっと広く使うということについて設定段階で検討しなかったのかどうなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

構想の中では話としては出たようでございますが、費用的な問題を考えますと、相当費用に負担がかかりますので、いわゆる稼働式のステージというふうなことについては考えておりませんでした。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21 番（竹谷英昭議員）

学校教育現場で少なくとも導入している、費用がかかると、どれだけの積算で、どれだけの差があるかということをもっと具体的に聞きたいところですが、それはやめます。少なくとも学校教育現場で部活動の推進ということで稼働式を採用して、できるだけスポーツをするスペースを広げようという高崎中学校の体育館が最も新しい体育館です。少なくともその以降にこれを建設するわけですから、少なくとも高崎中学校の稼働式ステージというもの、多少高くても参考にすべきものではないかというふうに私は思います。少なくとも

多分、今副教育長はそういう答弁をしておりますけれども、そこまで具体的に議論しなかったのではないかというふうに私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

確かにそこまで深い議論はしておりませんでした。今後、各小中学校の体育館の改修、建てかえの際には、そういったことを念頭に置いて考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

もう1点。この体育館には設備的にはシャワー室までつけて大変いい施設になっております。体育館にもシャワー施設があるようであります。このシャワー施設の使用頻度を調査をされて設計の中に組み入れたのかどうなのか。少なくとも施設としては稼働率を上げるための稼働率を考えてやっていかなければいけない。なぜ私はこれを言うかという、城南小学校は昭和52年か昭和53年に体育館を建設しました。そのときに学校開放事業ということで、社会教育施設にも運用するというで男女の更衣室とシャワー室を設けました。実際は1回も使わないで現在物置状態になっております。それには配管まで全部やってあります。使用頻度の少ないものに対して、先ほど副教育長が移動ステージについて予算的な問題だと言うのであれば、少なくとも設備の総合的な判断の中で、より効率的、より利用の高いものにしていくべく課題ではないかと思っているんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

使用頻度については、ちょっと私も確認をとっておりませんでしたので、この場では即答を控えさせていただきたいと思いますが、私の住む笠神というか、東小学校でも災害時の指定避難所になっている場合、体育館の方へやっぱりそういった施設、シャワー室であるとかそういったものを設けて災害時に備えるというふうなことも公共施設の大事な使命でございますので、そういったことがまずは先行したというふうなことでございます。

○議長（石橋源一）

竹谷議員。

○21番（竹谷英昭議員）

そうであれば、質問される前に、このシャワー室についてはそういう意味もあって設備を設計上に組み入れたということをはっきりと明言をすべきだと、私はそう思います。それが仕様書説明の基本であるというふうに私は思います。今後注意をしていただきたいと思います。

○議長（石橋源一）

12 番中村議員。

○12 番（中村善吉議員）

使用目的でございますけれども、従前は社交ダンス愛好者から、社交ダンスやりたいんだけど多賀城市は社交ダンスやれるところがないと、そういう要望が非常に多かったんですね。山王地区公民館でもやっておったんですが、音楽をかけると周りの人から苦情が出ると、うるさいということで。それで私が聞きたいのは、社交ダンスができるのか。それから、ダンス音楽をかけたときに周りに迷惑をかけないのか。それから、ベンチレーション、空調設備は、空調設備ってあったんですけども、クーラーはあるのか、その3点についてお願いします。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

社交ダンス等につきましては、使用可能というふうなことでとらえております。

それから、音響、音のボリュームの問題だと思うんですが、隣接する民家等もありますので、これは使用する方々が適宜、夏場はどうしてもやっぱり暑ければ窓をあけたりするかどうかと思うんですけども、近所迷惑にならない常識的な範囲でやっていただく分にはいいと思うんですが、必要以上にボリュームを上げるというのは、やっぱりトラブルのもとになるかなというふうな気はいたします。

それから、クーラーそのものは設置されておりません。

○議長（石橋源一）

中村議員。

○12 番（中村善吉議員）

要望でございます。社交ダンス愛好者は年金受給者が多いんです。高齢者が多いんですよ。ですから、若い人だったらいいんですけども、クーラーをつけていただければいいのかなと。そうすると音響設備も窓をあけなくても済むと、そういう配慮をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

御要望としてはごもっともな、すべての施設、体育館、例えば大代地区公民館の体育施設にも夏場に向けてクーラー等が完備されていれば、それは申し分ないのかなというふうに思いますが、従前の機能をほぼ同等のもので今回再築というか、新築するというふうなことで計画を進めてまいりましたので御理解をいただきたいと思っております。

○議長（石橋源一）

8 番雨森議員。

○8 番（雨森修一議員）

1点だけ確認させていただきますが、機械設備で3番の衛生器具の欄で大便器ってありますね。これは洋式ですか、和式ですか、それをちょっと確認しておきます。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

ちょっと図面が小さいんですけども、1階平面図をごらんいただきたいんですが、男子トイレの方は洋式の大便器が1個ついています。それから、女子便所につきましては、洋式が2個に和式が1個ついています。

○議長（石橋源一）

1番柳原議員。

○1番（柳原 清議員）

体育館を壊す前に防災倉庫としてプレハブがあったと思うんですけども、それは18ページの配置図だとかいていないんですけども、これはどの辺につくことになるんでしょうか。

○議長（石橋源一）

副教育長。

○副教育長(兼)教育総務課長（鈴木健太郎）

最終的な設置場所等については交通防災課等と協議してまいります、今現在は北側に置いてございます。

○議長（石橋源一）

10番藤原議員。

○10番（藤原益栄議員）

トイレの件ですけども、文化センターもほとんど洋式にかえたぐらいだから、今後は全然和式をつくらないということはないんですけども、今後はこういうふうな考え方でトイレについては整備していくんだというふうに受けとめてよろしいんですか。

○議長（石橋源一）

管財課長。

○管財課長（佐藤昇市）

はい、そのとおりです。

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 58 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6 意見書案第 3 号 基地対策予算の増額等を求める意見書の提出について

○議長（石橋源一）

日程第 6、意見書案第 3 号 基地対策予算の増額等を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、意見書案の朗読を省略し、直ちに提出者の森長一郎議員から提案理由の説明を求めます。森議員。

○7 番（森 長一郎議員）

今般、お諮りさせていただきます意見書案第 3 号は、基地対策予算等の増額等を求めるものであります。全国の基地関係市町村は世界的な経済危機に伴う大幅な税収減や基地所在に伴う特殊な財政需要の増大等により大変厳しい財政状況にあります。よって、国に対し、基地関係市町村の実情に配慮して、平成 22 年度予算において基地交付金及び調整交付金等を増額するとともに、基地交付金の対象資産の拡大等を行うよう強く要望するものであります。

なお、本意見書案は議会運営委員会において全会一致をもって提出することとなったものでございます。議員皆様方の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。よろしくどうぞお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石橋源一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

これより意見書案第 3 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋源一）

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 請願・陳情

○議長（石橋源一）

日程第 7、請願・陳情に入ります。

請願第 2 号 日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書採択の請願を議題といたします。

この際、請願者の朗読を省略し、直ちに紹介議員である藤原益栄議員から内容の説明を求めます。藤原議員。

○10 番（藤原益栄議員）

請願の説明をいたします。

本請願は、日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める意見書を採択していただきたいという請願でございます。

提出者は、宮城県の平和委員会ということになってございます。

御存じのとおり、日米安保条約に基づいて日米地位協定というものが定められておりますが、その中で 1953 年の 10 月 28 日の日米合同委員会裁判権分科委員会というところで、日本政府が裁判権を放棄しているということを公式に発言していることがわかりまして、昨年の 10 月 23 日に新原昭治さんという方がそれを発表いたしました。

今米兵による事件は年間 1,500 件ほど出ていると言われておりますが、そのほとんどが起訴されずに、逮捕されずに済んでいるということになってございます。したがって、この裁判権放棄の日米密約の内容を全面的に公表して、しかも廃棄をするようにしてほしいという意見書を採択していただきたいという請願でございますので、ぜひ御賛同よろしくお願いたします。

○議長（石橋源一）

これをもって紹介議員の説明を終わります。

お諮りいたします。請願第 2 号については、総務経済常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

御異議なしと認めます。

よって、請願第 2 号については、総務経済常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

陳情第 1 号 「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情、陳情第 2 号 (仮称) 駅周辺福祉道路について、以上 2 件の陳情が提出されておりますので、その写しを配付いたしました。

この際、朗読は省略いたします。

以上で、陳情の報告といたします。

日程第 8 閉会中の継続調査について

○議長(石橋源一)

日程第 8、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

閉会中の継続審査につきましては、各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第 63 条の規定に基づき、お手元に配付している事件について、平成 22 年第 1 回定例会まで、閉会中の継続調査としたい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

御異議なしと認めます。

よって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第 9 議員派遣について

○議長(石橋源一)

日程第 9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 100 条の規定により、お手元に配付のとおり、2 市 3 町議長団連絡協議会定期総会に議員を派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋源一)

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

なお、派遣内容の変更については、議長に一任願います。

○議長（石橋源一）

この際、各組合等議会の報告を求めます。

まず、宮城東部衛生処理組合議会の報告を求めます。10 番藤原議員。

（10 番 藤原益栄議員登壇）

○10 番（藤原益栄議員）

宮城東部衛生処理組合議会関係について、前回報告以降の御報告をいたします。

去る 3 月 26 日、平成 21 年第 1 回議会定例会が宮城東部衛生処理組合会議室において開催されました。

会議に付された案件は、条例 1 件、予算 2 件の計 3 件であります。

議案第 1 号は、宮城東部衛生処理組合個人情報保護条例の一部を改正する条例についてありますが、これは統計法の全部改正に伴い所要の改正を行うものであり、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議案第 2 号は、平成 20 年度宮城東部衛生処理組合会計補正予算（第 3 号）であります。歳入歳出の総額から歳入歳出それぞれ 108 万 4,000 円を減額し、歳入歳出ともに 12 億 8,422 万 3,000 円とするものであり、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議案第 3 号は、平成 21 年度宮城東部衛生処理組合会計予算であり、これは歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 9 億 8,900 万円と定めるものであり、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、宮城東部衛生処理組合議会の報告といたします。

○議長（石橋源一）

次に、塩釜地区消防事務組合議会の報告を求めます。佐藤議員。

（2 番 佐藤恵子議員登壇）

○2 番（佐藤恵子議員）

塩釜地区消防事務組合議会関係について、前回報告以降の御報告をいたします。

去る 3 月 25 日、平成 21 年第 1 回塩釜地区消防事務組合議会定例会が塩釜地区消防事務組合会議室において開催されました。

会議に付された案件は、条例 3 件、予算 3 件であります。

議案第 1 号は、塩釜地区消防事務組合監査委員条例の一部を改正する条例についてですが、これは地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定により、現金出納の検査の例日を定めるもので、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議案第 2 号は、塩釜地区消防事務組合個人情報保護条例の一部を改正する条例についてですが、これは統計法の全部改正等に伴い所要の改正を行うもので、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議案第 3 号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、これは人事院勧告による国家公務員の勤務時間が改正されたことに伴い、組合職員の勤務時間の関係条例についても国に準じて所要の改正を行うもので、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

議案第 4 号は、平成 21 年度塩釜地区消防事務組合一般会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 20 億 8,340 万円とするもので、原案のとおり可決いたしました。

議案第 5 号は、平成 21 年度塩釜地区消防事務組合介護認定審査事業特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 1,945 万 2,000 円とするもので、原案のとおり可決いたしました。

議案第 6 号は、平成 21 年度塩釜地区消防事務組合障害者自立支援審査事業特別会計予算についてですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 354 万 7,000 円とするもので、原案のとおり可決いたしました。

また、5 月 27 日は平成 21 年第 1 回同組合議会臨時会が同組合会議室において開催されました。

会議に付された案件は、条例 1 件であります。

議案第 7 号は、塩釜地区消防事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、これは人事院勧告による国家公務員の給与改定に伴い、組合職員の給与についても国に準じて所要の改正を行うもので、審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、塩釜地区消防事務組合議会の報告といたします。

○議長（石橋源一）

次に、塩釜地区環境組合議会の報告を求めます。昌浦議員。

（18 番 昌浦泰己議員登壇）

○18 番（昌浦泰己議員）

塩釜地区環境組合議会関係について、前回報告以降の御報告をいたします。

去る 3 月 25 日、平成 21 年第 1 回議会定例会が塩釜地区環境組合会議室において開催されました。

会議に付された案件は、条例 3 件、予算 1 件で、計 4 件であります。

議案第 1 号は、塩釜地区環境組合個人情報保護条例の一部を改正する条例であります。これは統計法の全部改正等に伴い所要の改正を行うものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

議案第 2 号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例であり、これは一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の勤務時間等について所要の改正を行うものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

議案第 3 号は、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例であり、これは職員の特殊勤務手当を見直し、給与の適正化を図るため所要の改正を行うものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

議案第 4 号は、平成 21 年度塩釜地区環境組合会計予算であり、これは歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,876 万円と定めるものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

また、去る 5 月 25 日、平成 21 年第 1 回議会臨時会が塩釜地区環境組合会議室において開催されました。

会議に付された案件は、条例 1 件であります。

議案第 5 号は、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であり、これは人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じて、本組合職員の給与についても所要の改正を行うものであり、審議の結果、原案のとおり可決しました。

以上をもちまして、塩釜地区環境組合議会の報告といたします。

○議長（石橋源一）

次に、宮城県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。森議員。

（7 番 森 長一郎議員登壇）

○7 番（森 長一郎議員）

宮城県後期高齢者医療広域連合議会についての前回以降の御報告を申し上げます。

前回御報告以降の議会につきましては、開催されていないことを御報告申し上げます。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会についての報告を終わらせていただきます。以上でございます。

○議長（石橋源一）

以上で組合議会の報告を終わります。

○議長（石橋源一）

以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

これにて平成 21 年第 2 回多賀城市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 4 時 52 分 閉会

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 21 年 6 月 17 日

議長 石橋 源一

署名議員 金野 次男

同 森 長一郎